

## 第1回ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会

(政策統括官付総務課長) それでは、定時になりましたので、ただいまから、第1回ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会を開催をさせていただきます。皆様、本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。私、本日、冒頭進行を務めさせていただきます政策統括官付総務課長の野村と申します。よろしくお願います。

それから、また本日、非常に室内が狭くなっておりまして、ご出席の皆様にご不便をおかけしておりますことをお詫び申し上げますが、何とぞご容赦いただきたいと思います。

じゃあ、以降は、着席で進行させていただきます。

まず冒頭ですけれども、本日第1回の委員会ということで、この委員会の設立の趣旨を若干ご説明をさせていただきますと存じます。

この委員会は、まず平成22年度から25年度にかけて開催をしました。これも坂村先生に座長をお勤めいただきました国土交通大臣政務官主宰のICTを活用した歩行者移動支援に関する勉強会、そして平成23年度から3年間実施いたしましたユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業などの成果を踏まえまして、今後の歩行者移動支援をさらに普及促進させていくために必要となる事柄の検討を行うことを目的として、国土交通省技監の主宰のもと、国交省側あるいは関係各局も加わり、また東京都さんのほうからもオブザーバーとして参加をしていただいて、より幅広い視点からの議論を行うために開催することを目的として設置したものでございます。

それでは、開会に当たりまして、主催者であります足立技監のほうからご挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いをいたします。

(技監) ご紹介をいただきました技監の足立でございます。

本日は、ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会、長い名前ですけれども、こちらのほうに各委員の先生方にお集まりいただきまして、また関係の機関からもご出席を賜りまして、ありがとうございます。

われわれ歩行者移動支援、国土交通省としても、非常に重要な課題だということで、力を入れて今後進めたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

人生ってこういうものかなって今思ってるんですけど。約10年ほど前に、自律移動支援システムの社会実験みたいなものを神戸でやっておりました。当時私は、近畿地方整備局で企画部長をやっておまして、現地のプロジェクトの担当の事務局長みたいなものを仰せつかってございまして、実際に、神戸のさんちかとか、ああいったところで実証実験をやらせていただきました。

その時ご指導いただいたのが坂村先生であり竹中さんであり、また一緒にやった仲間がこの辺にやっぱりいまして、森君も確か一緒にあのころ、やったたと思いますけれども、

そういうメンバーが再びこうやって顔を合わせて、次の次の段階ぐらいですか、こういう移動支援についての今後について議論できる場ができたというのは、私自身にとりましても、ほんとにうれしい話でございますし、歩行者にとりましても、これから非常に重要な施策になるのではないかというふうに思っています。

当時は、ユビキタス・コミュニケーターって言って坂村先生のところで開発されたこういう機械を使いながら、移動支援というのをいろいろ議論してましたけれども、もう最近では、スマホがいろんな機能を有するようになってきて、あのころも確かBluetoothを入れようとかいろんな話をしてたと思うんですけども、そういったことが、この10年ぐらいで、もう驚くほど進化したというようなことで、そういう環境の中で、次の次世代型のそういったものを議論できるというのは非常にいいことだなというふうに思っています。

国交省としては、さらに東京オリンピック・パラリンピックに向けて、こういったシステムをどういうふうに活用してもらうのかというのは大きな課題で、太田大臣からも、2020年の東京オリンピック・パラリンピックのときには、海外から参加される選手団の皆様、あるいは応援に来られる方々、それも高齢者もそれから障害を抱えた方々、ハンディキャップある皆様たちの多様な方々、あるいは海外の人たちも参加するというので、そういった方々が移動するのに、非常にシームレスで精神的なストレスがないような形でできるシステムを作らなくちゃいけないというふうにおっしゃってまして、羽田空港に着いてスマホで会場までピュピュッと行けるというようなシステムが、これは当然、そのときには普及してははずだというふうにおっしゃっておられまして、われわれも、そういう姿をしっかりと実現できるように、そのための必要な政策だとかいろんなことについて、しっかりここでご議論いただければありがたいなというふうに思っております。

今日これがキックオフになりますけれども、これからしっかりその議論をさせていただきます。国土交通省として、あるいはここに参加されてる関係の機関もありますので、そういった方々と全体で協力して、日本としてどういったシステムができるのかというのを、しっかり目指してやっていきたいというふうに考えております。先生方のご指導、ご鞭撻をお願いをいたしまして、冒頭のご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(政策統括官付総務課長) ありがとうございます。

この委員会の委員には、冒頭、設立の趣旨を申し上げましたけれども、歩行者移動支援の普及促進の検討に必要な事項の検討を行うため、関係各分野から、有識者の皆様に委員にご就任をお願いをさせていただきます。私のほうから、順にご紹介をさせていただきます。

まず、本委員会の委員長をお願いしております坂村建先生でございます。

(坂村委員長) 東京大学の坂村です。よろしくお願いいたします。

(政策統括官付総務課長) 引き続き、50音順でご紹介をさせていただきます。竹中

ナミ委員でいらっしゃいます。

(竹中委員) 竹中です。よろしくお願いします。

(政策統括官付総務課長) 田中淳委員でいらっしゃいます。

(田中委員) 東京大学、田中でございます。よろしくお願いします。

(政策統括官付総務課長) 古屋秀樹委員でいらっしゃいます。

(古屋委員) 東洋大学の古屋と申します。よろしくお願いします。

(政策統括官付総務課長) 森亮二委員でいらっしゃいます。

(森委員) 弁護士の森でございます。よろしくお願いします。

(政策統括官付総務課長) ありがとうございます。

それではここで、坂村委員長よりご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくお願いします。

(坂村委員長) どうも、ご紹介いただきました東大の坂村です。

先ほど足立技監からのお話にございましたように、10年ほど前に、わが国が将来は少子高齢社会を迎え、また、そのときは、あらゆる人が自立できるようにする必要があるというような、そういうような仮定を立てました。自立できるというのは、高齢になると、どうしても体が不自由になってきますけれども、そういう方でも、やっぱり少子高齢社会というのは、言い方は難しいんですけど、もっと働いてくれと、そういう方たちが社会で活躍するっていうことが、やっぱりこの国を支えるんだ。もちろん人口をどうやって増やすかっていう問題もございますけれども、そういうことがある。

そのときに、体が不自由に、だんだん年取れば誰でもなる。けれども、今でも年取らなくても、体が不自由な方もいる。そういう方であらゆる人が自律的に移動できるということが、まずはこういう日本の将来にとって非常に重要であるという、そういう仮定を国土交通省の中でちょっと研究してみようという話が出まして、そういう意味で自律、自分一人で、たくさん人の助けを借りなくても移動できるようなそういう社会のため、モビリティのために何をしたらいいのかというような研究を、10年ほど前に進めたんです。

その時に、当然ですけども、進んだICT、情報通信技術を使って、そういうような社会をやっぱり、ただ精神論だけで乗り切るわけにいかないというようなことで、やはり道路が将来は情報化する、要するにICT化する、インテリジェント化する、そういうときに、車に関しては、その当時10年ほど前も、いわゆるカーナビゲーションみたいなものが出てきて普及しそうになってたんですが、人間そのものの、やはりマンナビみたいなものはあまりなかったために、そこに重点的に研究しようじゃないかというようなことで、10年ほど前に研究を始めたわけです。

そのころはスマホございませんで、私は、その時の携帯電話は将来は、今のスマホになる、「UC」って呼んでたんですけど、そういうものが出るということを予測したんですけど、ちょっと早すぎてしまって、スマホがなかったために、10年ほど前にスマホを先取りで作りまして、それで、そういうものを使って実験したことは、もう昨日のように思い

出されます。

それを踏まえまして、その後、東日本大震災があったり、いろいろなことがあって、3年ほど前から、そろそろこれ実用になってくるんじゃないかというようなことで、冒頭にもご説明ございましたように、政策統括官のところでは勉強会をやるというようなことで、3年間ぐらい勉強を、勉強会を開いておりました。

その勉強会のちょうど終わりの時に、6年後の東京オリンピックが決まったり、ますますわが国での少子高齢化問題ということが、もっとクローズアップして来たり、オリンピック・パラリンピックもこれ関係してるんですけども、その時に、いわゆるパラリンピックもやるというようなことで、より優しい都市に東京また日本全体をしていかなきゃいけないんじゃないかという話がありまして、東京都とかまた国土交通省共同で、私どものところとの実験も10年ぐらいにわたり、その研究は続けてたんですが、もうそろそろ実用化にするときが来たんじゃないかというようなことで、技監からのお話にもありましたように、太田大臣の、今、もとお進めになってる国土のランドデザインとかいう中でも、東京オリンピック・パラリンピックをある程度ターゲットとして、一気に実用化に持って行こうという気運が高まってまいりまして、それで今回、このような委員会が設置されたというふうに私は認識しております。

もうちょっと内容的なことに関しては、また後で議論があると思っておりますけれども、ぜひ、この機会をとらえて、世界でも最も人間が移動するのに易しい国にしたいという思いは私もございますし、また先ほどから出てますが、竹中さんとも10年前の時に一緒に、いろいろ神戸での実験もさせていただいたんですけども、常に多くの人たちが自立できるような社会を作ることは非常に重要だと思っておりますので、ぜひ、この委員会を通して、わが国をよくする方向にやっていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ多くの方のご協力を得て、この委員会を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(政策統括官付総務課長) ありがとうございます。

プレスの皆さん、カメラ撮りは、ムービー、スチール等もここまでとさせていただきますが、よろしいでしょうか。ご協力をお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、お手元の資料の確認と、それから中の資料の1つですが、資料2の開催要領について、私のほうから説明をさせていただきます。

まず本日の資料ですけども、資料番号のないものとして、この表紙の議事次第、そして配布資料一覧がその次でございます。資料1としまして委員名簿、これは、国交省側の出席者、そしてオブザーバーとしての東京都さんからのご出席者が入っております。役所側は、これをもって紹介に代えさせていただきたいと思っております。資料2が開催要領案です。これはこの後、ご説明をさせていただきます。資料の3から横長のパワーポイント版になりますが、資料3として、これまでの取り組みとオープンデータ環境の必要性という資料、資料4として、歩行者移動支援の普及促進に向けて検討すべき事項(論点)という資料、資料5としまして、歩行者移動支援の普及促進に向けたロードマップ案という資料、資料

6として、今後の進め方がございます。

それから参考資料が4種類ございまして、参考資料1-1は、各地区における現地事業の概要①というものです。そして、これがちょっと縦長に1つなっておりますけども、参考資料1-2は、各地区における現地事業の概要ということで、14地区の概要が1枚ずつ綴じ込んであるかと思えます。それから参考資料の2は、オープンデータの意義および取り組みの現状、参考資料の3は、オープンデータ環境における多様なサービスの例とございます。

そして、この後、冒頭、基調講演を行っていただきます坂村先生のいただきました資料がありますとともに、もう1つ、歩行者移動支援のサービスの導入に関するガイドライン26年3月版というものが、さらに加わっておりますので、特に委員の先生のほうにはこれが、今の2つが行っておろうかと思えますので、よろしく願います。

大丈夫でございましょうか。もしも漏れてるものがありましたら、その都度でけっこうでございます。またお知らせをいただきたいと思えます。

そして、今、冒頭にお話しした資料2の開催要領案でございますけど、簡単に説明をさせていただきます。

まず名称は、先ほど、えらい長い名前ってありましたけれども、そこにあるとおりの名称とさせていただきます。

それから目的のところは、先ほど、私が冒頭でやや補足説明をさせていただきました。そして今、坂村先生からもありましたこれまでの経緯を踏まえた、今後のさらなる普及促進のための必要事項の検討ということが書いてございます。

検討内容は、3ポツ目が既にそこに掲げてある3つでございます。1つ目は、歩行者移動支援の普及促進に向けて共通的に必要な事項、2つ目、国土交通省が行う歩行者移動支援施策に対する助言・指導。3番目、その他歩行者移動支援を普及促進するために必要な事項となっております。

それから4ポツの組織でございますけれども、冒頭ご紹介いたしましたとおり、委員長には坂村先生に就任をお願いしてございます。

それから、4ポツ組織の5)ですけれども、委員長の代行につきましては、あらかじめ坂村先生のほうから、田中先生をご指名をいただいておりますので、ぜひご了解をいただきたいと思えます。田中先生、何とぞよろしくお願いいたします。

(田中委員) こちらこそ、よろしくお願いいたします。

(政策統括官付総務課長) それから事務局とその他については、記載のとおりでございます。

もしも、この内容でご異議がなければ、この委員会の開催要領案を取りまして、この内容で、本日より適用させていただきたいと思えます。よろしゅうございますでしょうか。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

それでは、冒頭の次第に沿って、以降、進めていきたいと思っておりますが、まず議事

に先立ちまして、坂村委員長に基調講演をお願いしたいと思います。

坂村先生、どうぞよろしく願いいたします。

(坂村委員長) はい。それでは、お手元の資料は参考に見ていただいて、ちょっとあちらの資料、必要でしたら、また後でコピー、お配りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今日ちょっと、この長ったらしい名前のICT、これは情報通信技術ということですが、これを活用した歩行者移動支援をするためにどうするかということで、そのベースになってる考えが、オープンデータとか「オープン」という言葉のキーワードが出てまいります。それは簡単に、どういうことかというのを、ちょっと説明させていただきたいと思いますので。

それともう1つが、自律移動支援ということですね。自分で移動するっていう、人間が人の助けを借りないで情報通信技術の力を借りて移動するということは、どういうことなのかということ、ちょっと解説させていただきます。

最初のとこに書いてありますように、「哲学」って書いてありますけれども、哲学は非常に重要だと私は思ってます、何を、どういうことを行うにしても、やっぱりどういう考え方になってるのかというのは、ほんと知ることは非常に大事なことだと思ひまして、哲学のことをまず知る、よく理解するということが、これから先につながっていくと私は常に思っております。

まず第1番目の話なんです、「オープン」というのがこれキーワードなんです。オープンというのは、これホスピタリティという、それは哲学でいう歓待の原理に基づくって、歓待っていうこととして、これオープンシステムというのは、客観的ルールに従えば誰でも受けられるシステムなんです。ですから、これ実はインターネットでもオープンになってまして、道路交通網というのは、私は思うんですけど、インターネットと道路交通網というのは非常に似てると思ってるんですけど。道路交通網というのも常にオープンで、誰でも道が通れるわけ。ただし、そこには道路交通法という法律、ある程度の秩序があるわけで、インターネットの場合ですと、TCP/IPという、プロトコルに従わないと、電子通信的には会話ができません。ある意味でいくと、テクノロジーでもあるし、いわゆる道路交通法に似たようなところも、プロトコルの設計にはあります。

やっぱり成熟社会である、日本だけじゃなくて成熟社会では、イノベーションということをしない限り、経済浮揚も起こらないということを言われてるんですけども、当然ですけど成熟してるわけですから、イノベーションの余地というのは非常に小さいわけであって、発展途上国ですと、ちょっとしたテクノロジーを持ってくと非常に大きく何か国が発展しますけれども、既にもう個人的に考えても欲しいものはないなんて言ってる方がたくさんいるぐらいであって、そういうように成熟してきた社会では、どうやっていくかということが、今問題になってるわけです。

そのときに、今、世界的に非常に注目されてるのは、オープンがイノベーションを生む

というふうにいわれてるわけで。これは非常に簡単で、基本的に既に何かを新たに作るんじゃないで、オープンにする、公開する、要するにそういう情報を出すということだけでイノベーションが行えるというのは、これが世界的にもものすごく注目されてるわけですし、コストが小さくて効果が見込めるために、大きな期待が集まると。

これに関しては、もういろんな説が出てて、政府の持ってるデータを全部オープンにするだけで、大体、年間30兆円ぐらいの経済効果がある、アメリカの話なんですけど、そういうようなことがいわれてたり、ヨーロッパでも似たようなことを言ってる方もいます。要するに、何十兆という経済効果があるんだよと。

何でオープン化、オープンするとイノベーションになるのかっていうのは、イノベーションというのは、結局、進化論の世界ですから、何かどういことをやろうっていったときに一通りしかしないっていうと、なかなか失敗するかもしれないっていうことは、イノベーションが起きにくいんですね。

ですからイノベーションというのは、チャレンジの多さのみがイノベーションを達成するということがいわれてて、例えば1000回に3回ぐらいしか大体成功しないっていうのは、これももう経験則で、いろいろイノベーションの研究者の中でいわれてるんですけど、それからいくと、ターゲット型の制作というのはほとんど効果がなくて、絶対誰がやってもできるってものを除けば、チャレンジするものっていうのは、もう回数を多くする以外にないんです、何か新しくやる。

そのためには、データを全部オープンにして、たくさんの方がチャレンジできる、チャレンジできるチャンスを与える以外に、やっぱり成功する確率は非常に下がってくるっていう、下がってしまうっていう、そういうことなんですね。

ですから、とにかくデータをオープンにするっていうことは、たくさんの方がそれにもっとチャレンジしてくれっていう、そういうことになるんで、そのためにデータをオープンにするっていうことなんですね。要するに、オープン化は多くのチャレンジを可能にして。

オープンにするための条件があって、そのプロジェクトに誰でも参加できて誰でも利用できる。これインターネットもそうなんですね。インターネットというのは全世界で、一応ルールはありますが、そのルールにのっとれば、誰でもインターネットでつなげて誰でも利用できるようになって、しかも、それが国の利用だけじゃなくて、商業主義から個人利用から、変なことに使っちゃう人もいるわけですけど、そういうことを基本的にインターネットというのは、いわゆる制限がないんですね。何に使ってもいい。無理に制限をつけるっていうのは、インターネットの正しい使い方じゃないです。ほとんどインターネットの世界というのは、もう無制限に個人に使わせるというのは、そもそも別の考え方なんですね。

そういうことをやろうっていうようなことで、最初はぼんやりと、今言ったようなことを思ってたんですが、こういうことを国を挙げてやろうっていうようなことが、ここ数年

前から始まっています。

その時に一番重要なのは、こういうオープンデータ化というのを、最初にはっきり言い出したのは米国です。その後2009年に、オバマ大統領は大統領に就任した時の一番最初にやった就任演説の中に入ってるんです、これ、米国は、これからイノベーションをさらに起こさなきゃいけないので、オープンデータ化することにより達成すると言ったのは2009年です。

それで、その後もオバマ大統領の言葉に合わせて、アメリカはData.govっていう、そういうふうを読むんですけど、そういうオープンデータするための特別サイトをホワイトハウスが開設しまして、それでものすごい勢いで、簡単に言うと最初47件しかなかったんです、2009年に、それが現在45万件を超えるっていうぐらいですから、ものすごいスピードで、これはさすがに大統領がやるぞって旗振りや行くっていうようなことのあれですけど、今2014年の現在、大体45万件ぐらいオープンデータが急に見れるようになったわけです。

当然ですけど、ヨーロッパの国というのは、これまねしまして、英国のData.gov.uk、これはイギリスがやったんですね。

そういう意味で、特に欧州、欧米、アメリカ、欧州、特に英国、フランス、北欧各国で、既に大体10万件項目ぐらいの行政データのオープン化ということも、もう既に行われるようになったわけです。

ということがあって、2013年にG8でこれが話題になって、これは結局、G8の中であれなんですけど、チャーターっていうオープンデータチャーターということで、先進8か国はオープンデータを8か国の間で進めるっていう、そういう憲章を作って、そこにサインしたんです。これは当然ですけど、安倍総理もそこに出られて、そこにサインをしちゃって、その憲章に合意してしまったわけですね。これ日本も合意したんです。

それで、2014年って今年ですけど、今回のG8において、進捗レビューっていうのが入ってるわけです。2013年の時は残念なことに、日本ではほとんどニュースにならなかったんですけど、一体何のことやら分かんないというようなことになって、それ以後、いろんなところで、私も政府のいろんなことをやらさせていただいてることで、こういうことをやったほうがいいと、オープンデータ、オープンデータって。それで、総務省ではオープンデータの、情報通信のほうの省庁ですから、オープンデータを強力にやろうということで、そういう組織を作ったり政策に反映させ始めましたけど、内閣官房もオープンデータやらなきゃいけないっていうんで、IT戦略本部の中にもオープンデータ部会を作って、これを積極的に始めるようになったわけです。

2番目の話ですが、最新の行政モデルとしてのオープンデータというのは、オープンデータの関係者全体の参加型行政によって、けっこうこれは、行政にオープンデータを持ち出すことにより、公衆衛生とか健康管理から地域の見守りとか、行政側も、これは先進国どこでもそうですけれども、人手不足になってるようなものを不足を補って、さらに、今



までできなかったことができるようになるということが、たくさんの報告も今あります。

これを、先ほどのお話じゃないんですけど、1つには、個人がスマホみたいなものをみんなが持つようになってきた。それから、情報通信のいわゆるWi-Fiの整備とか、またはLTEみたいな高度な高速の電話回線網が整備されてきたということが、その背景にはもちろんあります。オープンデータということとこれが密着に関係してて、ICT技術の進化とともにこれ変わってくるんですけど、これできるなというふうに、もうみんなが思うようになってきまして、いろんなことができるようになって、それは何度も言ってますように、哲学的には、すべてを1人でできる時代じゃないと。要するに、政府だけでもできない、個人だけでもできない。じゃあ、みんなが協力するしかないっていったときに、いわゆるICTでは、みんなが参加して支える社会にということとオープンということと、いわゆるもう1つはマッシュアップって。

これは非常に重要な言葉なんですけども、マッシュアップというのは、例えばグーグルが地図をオープン、ただで使っていていいよってやったとき、グーグルの地図を使って、例えば食べ物のどこにおいしいレストランがあるっていうようなサービスをする人がグーグルの地図を使うと、これは、もうマッシュアップだと。要するに、いちいちそこでグーグルの地図を描くときに、おことわりする必要がないんです。いわゆるオープンになったものってというのは、大体ことわらないと使っちゃいけないというのは、オープンの世界で、そこはないです。もう誰が使ってもいいと出しちゃいますから、地図を出したら誰が使ってもいいと。そういうふうにやったときに、それを利用させてもらって、自分がやろうっていうところで、足りない分をその人のものを使って、さらに前進させる、これをマッシュアップと、こういう名前と呼ぶんですね。この世界で有名な言葉です。

そういうことで、オープンデータというのは双方向の公共情報空間というようなことを言うことができました、双方向の公共情報空間って、行政だけじゃなくてビジネスにもこういうことが使えるというようなことが、最近分かるようになってきて、イノベーションを起こすということもねらってる。SNS、ソーシャルネットワークシステム、モバイル、ビッグデータ解析技術、こういうものの進展により、最大の人口とは関係なく、世界的に活発してる動きで、非常にこれ重要な流れになってます。災害のときに有名な話では、ビッグデータで車の、今、多くの車の中にはGPSが積んで、しかも、その中に通信機能が入ってて、メンテナンスのために勝手に車メーカーのところにそのデータが行っちゃったりしてるんですけど、そういうものをうまく利用することによって、それこそ、グーグルの地図に、震災の時にどこに車がいるかって普通は公開してなかったデータを公開することによって、道が、要するに通れなくなってる道の推定ということが容易に行えたなんてことだって、見に行かなくても大体ここ通ってない、いつも通ってるのに通ってないってということで、この道は多分何かあるんだらうっていうようなことが分かったんだということとは行われたわけですね。

そういう意味で、世界でオープンデータというのは、公共分野でもうどんどん入れよう

というような話になって、競争原理導入の新手法ということになって、公的機関が持っている情報は公開すべきっていう基本原理にしようっていうようなことで、今もうアメリカ、ヨーロッパはみんなそうですけど、こんなデータを公開していいの、いいだろうか、よくないのかっていう議論はもうしないっていうそういう、ちょっと日本がそうなれるかどうかっていうのは分かりませんが、とにかくもう欧米ではもう無条件公開、もうとにかくもう出せという話になって、どんどん出して、データ公開までは、法的機関の役割で、それをどう利用するのかとっていうことは、もう国は一切かかわらないなんていう、そういうような規約やっちゃったんです。そういうことまでやり始めて、民間の原理を導入して、競争的にその公開したデータを使えっていうふうになってきてるわけです。世界的な流れは、政府、自治体が主体でインフラをオープン化する。それによって公共分野の効率化を目指す。

日本は民営化が先行していたために、逆に集中できないということがあって、例えば交通公共データなんていうのは、例えば電車の運行データなんていうのが、もう今、イギリスもそうですし、ヨーロッパじゃ、もうみんな公開されるんですけど。何でかっていったら簡単で、国鉄だからです。大体、私鉄がこんなにたくさん入ってる国というのは、ないって。だから東京がもめちゃうのは、これは、私鉄は昔は国鉄しかなかったんですけど、今はもう国鉄ないです。国鉄ないってなると、民間会社だから、お願いするとか何かしなきゃいけないし、しかも政府の例えばロンドン地下鉄ってあれもロンドン市のものですから、ただで公開って、ロンドン市が決めたなら、はい、公開ってそうなるんですけど、日本の場合だと、国が決めたからって、はい、公開って言ったって、民間会社なんだから、金払ってくれて言われたら、じゃあ、どうするなんてことで足踏みしてる間に、世界からどんどん遅れていくっていう形で、民営化したのがいいのかどうかっていうことまで、だんだん分かんなくなってきた時代になってるわけですね。

ですから、そういう、今で行くと、下手すると一周遅れパターンって、よく日本がやっちゃう手なんですけども、変なあれが世界の流れと逆に行くというようなことがちょっと起こってきてると。オープンデータ化の支援体制というのは非常に重要で、予算とか人的に余裕がない企業、自治体に多くのデータが死蔵されてます。例えば国ですと、オープンデータにしようっていったときに、それだけのスタッフはいます。国土交通省がやろうって言ったら、これ情報関係の省庁じゃなくても、やっぱり優秀なスタッフがいるからできるんですが、これが地方に行ってできるかっていうことなんですね。これはやっぱり、もうどんどんいなくなります。今でも、そういう意味で言うと、私、これ非常に重要で、しかもそこタブーにしちゃいけないと思うんですけど、地方自治体は、やっぱり人がいないんですよ。そういうようなことが分かる人間がいない。そうなる、そういうときに、コンピューターで公開するっていうことが簡単にできるのかっていうことになっちゃうわけですね。

そのために今、世界的に日本でも話題になってますけど、重要なのは公共クラウド。だ

から、そういうものを公開するコンピューターも、公共クラウドコンピューターとして国が持って、そういうようなものに挙げなければ、ITの公共クラウドに入れば全部が公開できるようなものを国が整備すべきじゃないかなんて話が、やっぱりICTの政策としては、もう当然出てくるわけであって、これは全然考えてるわけじゃないですけど、こういったような問題。

はい、3番目です。海外での移動分野で、オープンデータ化で、今日ちょっとこれあれなんですけど、前も言いましたように、こちらのこれがフィンランドで、こっちがロンドンなんですけど、これはちょっと今動きませんので、今ここネットワークにつながってないんで、実際には、この地図の上で電車が動いてるのが出てくる、こうトコトコトコトリアルタイムで動くんですね。

フィンランドの場合は、これは私の個別の資料に出てますけど、最初は国鉄がやってたんです。国鉄がやってて、ロンドンの場合はオープンデータをやったんで、オープンデータしたことによって、鉄道マニアのハッカーという人が、このプログラムを作った、見てくれは全く同じようなもので、グーグルの地図に電車が動いてるだけで、この動いてるっていうのをやったのを、こちらは、データをオープンにするだけでもって、ただだったんです。

フィンランドの場合には、オープンにしなかったんです、最初データを。だからフィンランド国鉄がこのプログラムを作るのに、何百万円かのお金を払ったっていうか、かかっちゃったんですね、自分で払ったから。だから、仕事として出せば、それは取られちゃうわけです、お金を。

ところが、上は、ただでできちゃった。それはオープンにしたからということで、ハッカーの人が、オープンにしたものを使って鉄道マニアのハッカーが作っちゃったんですけど、ここで言いたいのは、まずデータがオープンになってなきゃいけないということですね。

オープンになってるときのデータで、これは後で言いますが、絶対やらなきゃいけないんですけど、データだけオープンにしても、プログラマーって手も足も出ない。データだけオープンにされて、例えば電車の緯度と経度でもって電車がどこにいるかっていうデータでやったら、何百万というデータがバートと、数字データでバートこう出てくるわけですよ。そんなものが出てきただけで、それ、いくら優秀なプログラマーだったって、地図の上にあのちゃんと電車のどこにいるのか書いてみるなんて、各プログラマーに書けていたら、これは大変な手間がかかります。

普通どうするかっていうと、デベロッパーズサイトっていう開発サイトっていうのを、データ交換と同時にやるようになってるんです。ですから、国土交通省もこれをやらなきゃいけないって、国交省もデータを公開するときには、デベロッパーズサイトも付けてくれないうとだめ。

デベロッパーズサイトというのは、どういうことかという、今言った数字データが1

00万個出てきたときに、その中から一番じゃあ大きな数字のアイテムの名前は何かとか、そういうことを聞くと、いわゆるデータベースなんですけど、コンピューターが、サーバのほうでそれを検索して出てくるんですよ。だから、例えば東京駅の近くにいる電車はどこにいますかっていう聞き方ができるんですよ。だからロンドンの場合がそうなんですけど、駅がありますね、例えば30個とか40個とか、その駅の近くにいる電車は何ですかとか、そういうのを言うと、はい、これ何番、列車番号何番ですとかいう答えが返ってくる。

そういうようなものっていうのはいわゆるAPI、Application Programming Interfaceといわれているもので、そういうものを一緒に作っていくそこぐらいまではやってくれないと、これ、どうにもならないよということで、運行情報だけでなく移動関係のいろんなデータ、バスの運行データ、地下鉄の運行データとか、そういうものがたっぷりと出てます。もうタブーはない。例えばそういう意味でいくと、監視カメラのデータまで見れるとか、そんなとこまでも行っちゃってます、もうロンドンの場合。

今後、さんざん何年にわたって、テロリストが利用したらどうするとか、そんな議論ももう何年もやったんです。結局、計算して、いろんな議論が出たあげく、そんなものを心配するより、こんなものを公開したからってテロは起こさないと。それで、それよりも、利便性とか経済効果とかイノベーションのほうが大きいのという結論がちょっと、その真ん中の議論は面倒くさいので今日は言いませんけど、結局、結論としては、もう公開して何の問題もないということになって公開されたんです。

それと、もう1つ重要だったのが、オリンピックなんです。オリンピックの時に、ロンドンにはIOC、International Olympic Committeeに、いろいろ約束しちゃったんですよ。ロンドン市公共オープンデータのあれっていうのは、例えばオリンピックの時に、外国人を含む多数のいろんな観光客に対して全部その国の言葉に対して翻訳しなさいと。これは当然ですけど、英語にする必要はないよ。英国は英語なんだから。だから、それは言われたのはフランス語とかスペイン語とかほかの言葉に直せっていうふうに言われた、ドイツ語とかね。

そしたら、さすがイギリス人というか、イギリスも、すごいこれ大変な金になるぞと、これ全部やらせるとって言って、しかもということになって、結局オープンにしちゃって、その国の言葉のファンみたいな人に訳してもらったほうがいいよねって話になったの。

だから、例えば日本でもそうなんですけど、オリンピックに備えて、世界80か国の言葉を全部翻訳することを、例えば道路標識ですら、国土交通省が全部やるっていったら、これは大変なはずですよ、これ、こんなの。

そんなことをやるぐらいだったら、もう全部これオープンデータにして、これ、どれか訳してくれって言ったら、例えばフランスだったら、アテネフランセの人たちが、じゃあ、私やりますよとか、当然、東大なんかでもそうなんですけど、いろんな各国からの留学生がい

て、自分の国の人たちが来たときに協力したいっていうようなことがあるんで、例えばそういうあんまり使わないような言葉でも、留学生がいたら、じゃあやりますっていう、そういうような話になるんですね。

そしたら、もうそういうものを使っただけで、お金がかかかないですね。逆に言ったらオープンだ、じゃあ、どの翻訳すればいいんですかって言われるそういう体制、さっき言ったAPIとか開発者サイトというのがちゃんとあれば、ここを埋めてください、誰かって言ってやったら、それを訳してくれる。しかも、それをまた公開されると。

またそれを公開されると、例えば分かんない、何て言うんですか、イスラム系とかいろんな国の言葉で分からないのは、また別の人が見て、間違ってるんじゃないかって言って直すとかっていうことを、ネットの上でもうバーッとやっちゃうわけですね。そうすると、元の言葉を公開しただけで、世界80か国語の言葉に翻訳できたとか、そういうことが起きるわけですね。

オリンピックというのは、常にICTのお披露目の場だということで、今オリンピックに対してどうするかっていうことは出てますが、やっぱりオープンデータ、ロンドンである程度、成功してるやつをさらに発展させて、オープンデータによりオリンピックを成功させようっていうのは、これは1つの正しい私は方向だというふうに思っています。いろんなものが使われてます。

2020年の東京立候補ファイルというのを細かく見て、これ、いろんな省庁で今オリンピックに対してどう対応するのかっていうようなことでよく見ると、いろんなことが書いてあって、これがもうここまで行っちゃったかというようなのもありまして、そういうものも、これどうやってやるんだっていうようなときに、やっぱり全部の、今またお金もないなんていう話も出てますから、私はやっぱり、このオープンデータ化で乗り切らないと、この中でかなり乗り切れるものがあるな、オープンデータ化でっていうふうに思いまして、私は普通に重要だと思います。

さっきの話なんですけど、フィンランドは、あれ、その後どうなったのっていったら、全部、自分たちで最初プログラムを作るっていったのを、今はもう完璧にやめちゃって、間違ってた話になって、結局、オープンデータ化にしちゃったんです、フィンランドも。要するに、そういう方向に変更して。

それから、ロンドンの公共交通ライブ情報提供アプリっていうのは、その後、ロンドンオリンピックで成功したために、オリンピック終わった後でも、やめるのをやめようっていうことになって、それで、その後、さらに発展させて、ちょっとこういう荷物持ってる人にどうするとか車いすの人はどうするとか、目の悪い人はどうするとかいう人たちにも行かないかということで、データをどんどんオープンにして、そういうサイトの例えば法律、ブレイン協会の人たちが作るとか、いろんな人たちが作ると。

だから、アプリケーションを作るのを、発注するんじゃなくて、誰かに作ってくれっていうんでもなくて、データをオープンにすることによって、必要な人たちが何個も作ると。

だから、何個もできるんですよ、こういうことをやると。

だけど、それはスマホの中にあるアプリケーションを、皆さん、見ていただければ分かるように、いろんな何か例えば簡単に翻訳してくれるような辞書だったって、もう何十個、何百個ってありますね。それを選ぶのはユーザーなんです。だから、どれかを使いなさいなんて言う必要はないんであって、要するにスマホの中に入ってるアプリケーションなんて、好きなものを、ユーザーが合ったものを使えばいいっていう、そういう発想になるんです。ですから、VRもオープンデータ提供をし始めました。フィンランドもやっております。もうそういうふうになっちゃいます。

どんどん増えます。こうやるとオープンデータをやることによって、人が作ったプログラムを見て感化されて、さらにもっといいことができるんじゃないかっていうので、またそれを、また違うものが出てくるとかね。だから、そうなると、例えば視覚障害の方の助けるプログラムというのを1個じゃなくて、もう5個も10個も100個も、どんどん出てくるんです。だから、そういうような方向に、これはオープンデータ化することによって行くんです。

ここです、4番。それでいよいよ本質的になってくるんですが、オープンデータの作法ということがありまして、何をしなきゃいけないのっていうと、まず、データを公開することは絶対なんですけど、そのほかに、使いやすいAPI、Application Programming Interfaceを作らなきゃいけない。それが利用できるような親切なサイトを作るぐらいまではやってくれと、さっきから言ってることですね。

それともう1つここです。これはもう国は、絶対やったほうがいいと思うんですけど、明快な利用規約による責任分解。だから、大抵民間でもっとこういうのをやろうとすると、民間データも出せばいいんじゃないってなるんですけど、利用規約を作るの、けっこう面倒くさいんですよ。今日、ありがたいと思ったのは、弁護士の先生がいらっしやって、全く委員長としてうれしいなというのは、それぞれのエキスパートの方がいるんで、ぜひ、そういうところはあれなんですけど、利用規約を1個作ったら、国が例えば作って、みんな、この利用規約使っていいよとか、利用規約を作るのけっこう面倒くさいですからとか、何か問題が起きないなんてことはないですから、どんなものでも、全く問題が起きないシステムなんていうのはないんで、問題が起きたときにどうするのかとか、その責任はどこまであって、どこが責任じゃないかっていう規約を作るっていう、これは国がやってもいい、ある程度、僕はいい。それをみんなに使えと、オープンデータ化するときにはっていうふうにしても、いいんじゃないかなと思います。

諸外国の公共交通オープンデータの状況ですと、在線情報提供は、既に多くの国で実施しています。アメリカ、イギリス、ドイツ、フィンランド、いわゆるICT先進国になっているチェコ、スロバキア、オーストラリア、ポーランド、インド、もうどんどん始めてる、今。特にAPI提供は増加傾向で、TFLというのはロンドンですけど、ロンドンは自社アプリはなくてオープンAPI提供のみ。それから、あとフィンランドとかスイスなどは、

自社アプリ提供からオープンAPI提供へシフトしてありますが、一応フィンランド国鉄も作ってみたんで、どうぞというのも、自分たちも、自分たちが公開したデータを基にして作ったものも、ただで出しますよってというような、そういうふうになってるんです。ですから、作っちゃ悪いっていいことはないんだけど、オープンデータをやった上で、自分でも作るっていい、そういう感じになってるんですね。そんなようなことになってますよってということで、もうたくさんこういう自社アプリ、他社アプリ、両方ということで、後で興味ある方は見ていただければいい。

アプリを開発してもらうためには、オープンデータはエンドユーザーが直接利用できることじゃありません。これは当たり前で、エンドユーザーが利用できるのは、スマホのアプリケーションソフトだけ。それを何かから取ってきて使うだけです、エンドユーザーが使うのは。

ボランティア開発者という人をたきつけないと利用してもらえないんで、開発しやすいAPIを標準化する、開発をサポートするデベロッパーズサイトを作る、API、Application Programming Interface。この辺に関しては、僕は国土交通省としては、総務省と協力すれば、総務省でオープンデータをどうやってやるかっていうことを、けっこうやってるんですね。ですから、ああいうものを積極的にもう利用してしまえばいいと。ここは情報関係の官庁じゃないから、それこそマッシュアップして、総務省とマッシュアップとか、ほかの省庁ともマッシュアップできるものはもうマッシュアップすればいいんです。ですから、そのあれを新たに作る必要はないと思います。もう使えるものはもう使っちゃおうという形にしてやればよくて、それよりもデータですね、それとか利用規則というのを作ってもいいのかもしれない。そういうものを作っていく。

APIが何で必要かというのは、さっきも言いましたが、ちょっとここは飛ばさせていただきます。APIは絶対必要で、ちょっとこれもクエリっていう欄に、問い合わせという意味なんですけど、現在位置の周辺にある駅を探すなんていうのは、ちょっとしたこういうプログラムをちょっと書いてだけで、大量のデータなんかが出てるんです。これ国土交通省もそろそろプログラミングを必修化したほうがいいんじゃないのかな、これ、と、私は思ってきてます。どこの省庁でも、専門じゃない人がプログラムを書けるってことが、今、世界ではやりなんです。だから、例えば私、ちょっとこの前あるところの新聞に書いたんですけど、スマートアプリっていうそういう農業をICT化するっていったときに、農民プログラマーっていうのがいないと、だめなんです。だから国交省なんかも、ほんとに国交省の現場を持ってる人がプログラムが書けるってなったとき、もう最強ですよ。もういろんなことができます、今。

そのことを世界は動いてるんです。ですから、国土交通省は情報省庁じゃないから関係ないっていうふうに言って、そんなもの、お金払ってICT関係の企業にやらせばいいっていう考えは、もう古い。そういう考えは古いと。もう自らプログラムぐらい自分で書

くっていう時代に、これから突入するんです。ですから、そのことにチャレンジするようなこと、やっぱり技監がいてよかったと。これ技監の声で、技監プロジェクトは国土交通省プログラミング、プログラマー何人とか、そういうのを技監の在任中に、ぜひやっていただきたいって私は思います。

これもちよっと飛ばさせていただきます。データ、どんなものを行っているのか。

制度面の課題が重要で5番目、ユーザーインターフェースの多様性とオープンデータということなんですが。データの提供者にとっては、コストをかけないでサービス向上が可能になるんで、要するに、こういうものはたくさんできるんです、公開すると。だから、これ駅の移動の支援関係とか移動の支援って、ここでやってる自律移動っていうようなことに対してもあって、そういうことができてきて、大抵、例えば障害者対応にしようっていったときに出てくるのは、使いにくいっていう、これ一番いろんなサービスをやったときに出てくる苦情っていうのは、使いにくいなんですよ。使いにくいって言って、それを直すと、また別の人が使いにくいって言うんです。だから結局、100人いたら、100人の人がみんな違うことを言うんですよ、使いやすさに関しては。みんながいいって言うのはないっていうことは、これはもう情報関係の研究で分かってて、結局、そうなると、ほんとの使いやすさっていうことを言ったら、100人その人にもう要するにテーラーメイドというかオーダーメイドしたようなものじゃないとだめで、つるしの服はやっぱりだめよっていうのは、コンピューターの中で分かっていること、つまり洋服もそうですね。どうでもいいって言う人はいいんですけどね。どうでもいいって言う人はいいんだけど、やっぱり最後はその人に合ったので行かないや。

例えば、私、障害関係の方を助ける仕事を何十年もやってて思うんですけど、100人の障害者の方がいたら100人みんな違いますから、同じじゃないんですよ。例えば同じ視覚障害っていても、ちょっと状況が違ったり、それは、ですから、それぞれの人にもう個別に対応してあげなきゃいけないってなったら、どれか1個をみんなで使えっていうのは、これは無理だと思いますね。

ですから、そういうような、何て言うのかな、ことをしないと、ちょっとできないって。これ私のほうでやった、音は出てないんですけど、音が実際出てるんですけど、視覚障害の人のために、スマホを目の見えない人のためにどうやって使うかという研究をずっとやってて、あれは、ちょっと援助する人のために文字も出てますけれども、実際には音だけでやるインターフェースです。そういうものもオープンデータから、うちの学生が作った。これは、同じように私ども、公共交通オープンデータ研究会というのを作って、東京に乗り入れてる鉄道会社の人たちと、いろいろやってるんですけど、データを介したことによって、鉄道マニアの人がいろいろ作ったプログラムとかいろんなものがあります。ものすごい、1個じゃないです。電車が今どこにいるのかっていうようなことをやるにしても、たくさんの方がいます。

最後ですけど、望まれる体制っていうことは、これは非常に重要なことで、後でこれは



出てくると思いますけれども、大体こういうことになってるんですね。オープンデータというのがあって、オープンデータがクラウドに自律移動支援クラウドというところに出てきて、さっきも言ってますAPIとデベロッパーズサイトというようなものがないと、だめです。ここまでは、ここまでやると、あと、この中にボランティアの人たちが、こいつを使って、いろんなスマホのプログラムを持ってる。

ただ、自律移動の場合に重要なのは、私は今、どこにいるんでしょうというようなことが分からないとだめなんです。

よくいわれてるのがGPSですね。GPS、これちょっと、これは準天頂衛星、逆にってますよ、これ、すみません。上が準天頂衛星ですけど、準天頂衛星でも今の衛星でもいいんですけど、衛星を使ったGPSというのが、1つ屋外の場合には使えます。ただ、後でもうちょっとここは細かく言いますが、屋内でちょっとGPS信号を使うっていうのは無理っていうことが、もう世界的にも分かかって、これはだめなんで、要するに電子マーカを使わないとだめなんです。

測位インフラとして、私は、日本が準天頂衛星をやるということは大変期待してまして、理想的には30センチ、今のGPSは大体10メートル誤差なんですけど、準天頂衛星がちゃんと上がった場合には、これ30センチ誤差ぐらいで全部分かるようになるので、日本がこれをやるというのはもう大賛成で、ぜひ、この準天頂衛星を有効に使うようにしたいんですが、屋内では全くだめです、これは。こいつをブースタを使って衛星用電波を使って1つにしちゃって、屋内でも使えるようにするっていうことを、そういうようなことを主張するものもあるんですけど、やってみりゃ分かりますけど、全くだめです。それはもう30センチ誤差にはならないし、無理なんです。

ですから、私、思うのは、衛星は外で、屋内は、今だったらBLE、BLEっていうのは「Bluetooth Low Energy」っていうんですが、これも標準的にスマホで使える電子マーカの手法を受け取る一番最新の技術です。こういうものを二本立てでいかないとだめで、衛星だけで全部やるというのは、もう絶対やめたほうがいいです。これはもう着実に失敗します。これはもう学会でも言われてますから、そういうことは。

ですから、これは準天頂衛星は使いたい。屋外では、もう30センチ誤差になりますから。ただし屋内の利用はだめ。これをちょっと覚えといていただいて。

屋内はどうするっていったら、BLEマーカを多分使うのがよくて、そうすると、違うものを使ってどうするのっていったときに、Uコードという私のこれはITU、International Telecommunication Unionに、世界標準にこれなったんですけど、10年間かかりましたけど、5つの世界標準を取ってるUコードっていう番号ですね、簡単に言うと。それもできれば、衛星でもBLEマーカのほうでも使えば、もちろんユーザーからは意識することなく衛星とマーカも使えるという具合で。これはちょっと今じゃなくて、細かくこれから後でやればいいと思いますが、そういうようなことで。これもマーカと言われてるものですね。PLマーカ。ここでスマホ

をこの下に持ってくると、自分がどこの位置にいるのかわかるというのが、30センチ誤差ぐらいで分かります。これは当たり前ですけど、上から降ってくるもので分かるってやつね。

外に持って行った場合には、準天頂衛星でやれば、やっぱり準天頂衛星が全部上がれば、30センチ誤差で分かりますから、外であろうと屋内だろうと屋外だろうと、どちらも自分の位置が正しく分かる。

30センチ誤差というのは非常に重要で、特に視覚障害者の人を誘導しようとする、30センチ誤差ぐらいの誤差でないと、やっぱりできないですよ。そういう意味で、屋外での誘導のためには準天頂衛星は非常に有効だと思っておりますが、屋内で使いたいの、屋内も重要なんで、いろいろ、そういうことを位置認識インフラというのも作る必要がある、そういうことですね。これをスマホでできる。

要は国がやることってというのは、やっぱりこういうような、さっき言ったデータ公開と、それから、だけじゃなくて、位置インフラをやっぱり作るっていうことが重要だと私は思います。

自治体のやることは、やっぱり同じように、積極的なオープンデータを推進するということとともに、自治体の範囲でマーカーを設置する。国もそうですね。それと、インシャルデータ作成っていうことが重要で、一番最初のインシャルデータというのは、やっぱりこれは国が作るべきだと私は思いますね。歩行者マップの後で細かい話が後で出てくるとは思いますけど、それをSNSっていうか、そういうようないろんなツイッターとかFacebookとかいろんなものを使って民間がメンテナンスしてくって、その体制がやっぱり一番よくて、最初から民が作れて言うのは、ちょっと無理があるんじゃないかなって私は思います。

提言ですけど、公開環境を整備しろと。要するに、公開がしやすい利用環境を日本も考える。これを標準的な利用規約の整備というのもやるべきだと。

それから2番目に、支援体制を整備すると。

それから3番目に、公開の働きかけ、国のデータは国土交通省が公開できますけど、地方自治体にも働きかけて、一緒に公開しようよっていうことを言うと。

実は地方自治体は、かなりたくさんバリアフリーマップって持っているんですよ。ところが、メンテナンスされてないっていう理由で、公開してないっていうことなんです。ですから、それを促してほしいんですね、公開してくれと。ただし、いつ作ったものだと、3年前なら3年前でもいいから、それを書いてやってくれと、そしたらユーザーの人たちは今度は民の力を借りて、3年前に作ったっていうものを、間違ってるところをみんなで探して直そうよって、そういうことができるようになるんですね。

ということで、ちょっといかが、委員長なのに時間をオーバーしてしまったということになりますけど、私の話は終わりました、ちょっと先に進ませていただきたいと思いますが何か。

(政策統括官付総務課長) はい、ありがとうございました。

今のお話に対して、ご質問とか、あるいは、ここはもしも行政の側のご出席の方もお話し、ご質問等があればお願いしたいんですが。よろしいでしょうか。よろしいですか。

はい。この議事の中で、また適宜触れていただいてもけっこうだと思います。

それでは、大変、坂村先生恐縮ですけれども、これから坂村先生のほうに進行のほうをお渡ししたいと思いますので、進行表の4ページの後ろまででお願いします。すみません、よろしく願いいたします。

(坂村委員長) この議事なんですけど、今日の議事は1つ目が、これまでの取り組みとオープンデータ環境の必要性についてで、要するに、今まで何をやってきたかということと、オープンデータの必要についてということで、オープンデータの必要性に関しては、今もうずいぶんしゃべってしまったんで、今までちょっと実験してたという話のご紹介と、2つ目が、オープンデータ環境下における歩行者移動支援の普及促進に向けて検討する事項(論点)、何を話さなきゃいけないのかということに関して。

3つ目が、歩行者移動支援の普及促進に向けたロードマップですね、これから、この委員会を作って、この後、どうやってやっていくんだということを議論するということです。

ということで3個あるんですけども、まず1個目に関して、事務局からちょっと簡単に説明をお願いいたします。

(政策統括官付政策企画官) 政策統括官付の政策企画官の植田と申します、よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

私のほうから、まず資料3に基づきまして、今後の進め方に関するわれわれの考え方を、少しご紹介させていただきたいと思います。資料3をご覧ください。

1ページ目でございますけれども、これまでの取り組みを簡単にご説明をしております。1番の勉強会につきましては、冒頭、委員長のご挨拶にもありましたように、これまで坂村委員長のもとで政務官主宰の会議を開催しながら、いろんな勉強をしてきました。昨年度末3月に最終回で一区切りつけたわけですけども、これから普及促進に向けて具体的なアクションをしていこう、そのときにオープンデータ環境を進めるのがいいんじゃないかと、そのようなご指導をいただいております。

それから2)でありますけれども、この勉強会と並行いたしまして、そこの日本地図に14の都市を挙げておりますけれども、その地区で、「現地事業」と呼んでおりますけれども、いろんなサービス提供の試行をやってまいりました。やったのは自治体等でありまして、われわれは、それを支援したということでもあります。

そのサービスの概要は2ページ目に、もう簡単にイメージを持ってもらうために載せておりますけれども、車いす利用者に対する情報提供ですとか公共交通と連携したサービスですとか、あるいは外国人に向けた多言語のサービスと、こういったものを展開をしております。詳しい資料は、参考資料の1-1、1-2に添えておりますけれども、ここでの説明は割愛をさせていただきます。

1ページ戻っていただいて、そういった現場での事業で得られましたノウハウですとか

知見を今年6月、今月ですけれども、ガイドラインとしてとりまとめて、公表をさせていただいたところであります。

これらの経緯を踏まえまして、これから、では私ども、こういった方向で議論を進めようかということを考えていまして、3ページ目に、先ほどご紹介した14の地区で、サービスをどのような仕組みで提供していくのかということ、大まかに整理をして表現をさせていただいております。

私ども、こういったサービスを行うに当たりましては、3つの要素というかデータが必要であると思っております。

1つは、左側にあります緑のサービスを利用するための情報端末で、右側に青で書いてますけれども、利用者がどこにいるかという位置を特定する技術、さらには下に黄色で書いてますけれども、いろいろなデータ、データを少し右側に吹き出しで例を詳しく書いてございますけれども、施設で人がどこにいるかということ表現するための地図ですとか、あるいは、その地図上に表現される施設の位置ですとか、その施設の概要の情報、「施設データ」と呼んでおりますけれども、さらにはその上では、歩行者が移動するために誘導するための歩行者ネットワーク、こういった情報などのデータが必要になってくるわけでありまして、それらの真ん中にソフトウェアとアプリケーションで融合してサービスが提供されると、こういうのが、大まかなサービスの仕組みであります。

これが現地では、じゃあ果たしてどうなったかということを見ても、参考資料の1-1を横に見ながらご覧いただくと、ありがたいのでございますけれども、まず、本体資料の3ページの情報端末ですけれども、これは先ほどの坂村先生のお話にもありましたように、ほとんどの地区でiPhoneですとか、スマホ、あるいはタブレット、こういったものを使ってサービスが行われているというのが実態であります。

右側の位置を特定する技術とありますけれども、これは、それぞれのサービスはほぼすべて屋外でありましたので、GPSを主流にして、それを補完する意味ではWi-FiですとかICタグですとか、そういったものも使いながら位置を特定することが実情でございます。

それから、個別特定技術につきましては、先ほど坂村先生のお話にもありましたけれども、今後、今現在も、GPSを補完するような技術を準天頂ですとか、Bluetooth Low Energyというものですが、そういったものを官民でいろいろと研究開発がなされておりますので、そういった研究開発の成果は、また今後、こういった事業にも反映していくことになると思っておりますし、あるいは、そんな中で、開発の中で標準化したりルール化したりするものになってくれば、またそれも皆さんに議論をいただければというふうに思っております。

最後に、この下の黄色い部分、データに関してでありますけれども、これも参考資料の1-1でご覧になっていただくと分かるんですけれども、基本的には、それぞれの地区ごとにサービスを提供する人たちが自らでデータを集めて、そしてそれを管理するというのが実

態でございます。

このような実態を踏まえて、今、現地の方々に、それぞれご意見を聞いてみますと、4ページでありますけれども課題を3つほど紹介しております。

1つは、やはりこのデータを事業者の方々単独で集めて管理するのは、なかなか大変だったというふうにコメントとしてあります。

それから2つ目のポツは、何とか力づくでデータを集めてサービスを開始したんだけど、これからもサービスを継続していくとなると、データを更新したりですとか、あるいはシステムの維持管理、こういったものが今後かなりの負担になるんじゃないかと不安であるというふうな声も聞こえておりますし、これが負担になって、実際14地区の1地区では、サービスの提供をやめたというふうな地区もございます。

それから3つ目には、このデータだけじゃなくて、これアプリケーションですとかサーバですとか、そういうシステムのほうの問題も1から事業所で開発すると、なかなか大変であったし、かといって汎用のソフトウェアなんかを使ってはみたんだけど、さっき坂村先生の言ったお話とも共有するかもしれませんが、なかなか使いづらかったと。やっぱりそれぞれ現地現地でニーズに合った使い方というようなことほど使いづらかったというふうな声も聞こえております。

こういった現状に対しまして、私ども、上の2つの課題に対しましては、これも先ほど坂村先生のお話にもありましたように、やはりオープンデータ環境下でいろんな人が参加して、事業者1人でやるのではなくて、みんなでやっていくというのが、今後の普及促進のためには必要ではないかと考えておりますし。

また、3つ目の課題につきましても、アプリケーション自体は、やっぱりサービスごとにいろんなことに応じて作っていくんでしょうけども、そこで共通的に使われそうなカスタマイズが可能な汎用的な要素の技術みたいなものを少し開発して応援してやるような考え方もあるのではないかと、そういうふうに現在、認識をしております。

5ページに、今の考え方を改めまして、今後の進め方と今後の方向性という形で、私どももの考え方をご提案させていただいております。

今後、歩行者移動支援サービスを全国に普及展開していくためには、上のほうに書いてありますように、やっぱり必要なデータというのは、いろんな人に参画してもらって、適切な役割分担のもとでオープンデータ環境で整備をしていくということが大事なんではないかと。

それに対して公共側として、技術資料の提供ですとか技術開発、あるいは制度設計などで、財政的な支援もあるかもしれませんが、そういった支援をしていくと。そういうふうな環境を整えていくことが大事なのではないかというふうに考えております。

このような環境をそろえることによりまして、真ん中の箱でありますけれども、今、現地でまさに隘路になってますコストの問題ですとか負荷の問題、そういったものは軽減されて、よりやりやすくなりますし、そういう現状の隘路を打開するだけではなくて、今後

そういう多様な方が参加することによって、データの種類ですとかあるいは信頼性、そういったものも高まってまいります。そうすると、一番下の箱に書いていますように、いろんな主体の方々が、いろんなサービスを独自に提供する、そういう環境ができてくるのではないかと、そういうふうを考えておりますので、今後、先ほどの坂村先生のご説明もありましたように、歩行者移動支援にかかる点につきましても、オープン環境のもとで今後、整備をしていきたいというふうを考えてございます。

まずは、ご説明は以上でございます。

(坂村委員長) はい、ありがとうございます。

これに関して何かご意見、ご質問があれば、どうぞ。

これはあれですね、基本的にはオープンデータって言ったって、全部クローズっていうか、もうオープンデータを使った方法というのはないですね。全部これはクローズでやるということで。だから大変なことになっちゃったんですね。これデータを作るのか、アプリケーションを作るのから何から全部、そのためにやったということですね。

(政策統括官付政策企画官) 先ほど紹介した14地区は、まさにそれぞれが自分のところで、サーバから全部作った。

(坂村委員長) そうですね。だから、オープンデータだと、例えばこの2ページに出てるところで、日本語をやったら、英語と中国語は誰かがやってくれるというのもオープン、オープンには期待できるんだけど、全部自分でやらなきゃいけなかったから、これは大変な、さっきのフィンランドと一緒にしちゃったんですね。そういうことになっちゃったんですね。

何かご質問とかは、ございますでしょうか。

ということで、今も事務局からも説明があったように、どうも全部自分でやると大変そうだから、やっぱりオープンデータがいいんじゃないかということが出てるんで、じゃあ具体的にどういうことを検討してつたらいいかということで、今日の多分メインなのかもしれないんですが、論点っていうところを、じゃあ資料4で説明をお願いいたします。

(政策統括官付政策企画官) はい。引き続きご説明をさせていただきます。

資料4に、今ほどご説明したオープンデータ環境で歩行者移動支援サービスを行っていくに当たって、これからご議論いただかなければならないんじゃないかと思っております。私どものほうで、今想定しておる論点を書き出してみました。またこの後、ここでご議論いただいて、さらに追加等増えてくるかとは思っておりますが、今の時点で考えてるのが、四角で資料4の4つほどに分けて整理をしております。

1つ目のデータに関しましては、いろんなデータがあるわけでありましてけれども、この中で、ほんとに移動支援というのに必要なデータというのは、どんなデータがあるんだろうかということ、ある程度念頭に置きながら整理をしていくのが効率的ではないかと思っておりますので、その必要なデータというのは、どういったものなのかと。

括弧の中に、共通的には、地図のデータですとかネットワークなど共通的に必要なデー

タもあるでしょうし、一方で、サービスごとに例えば観光のための必要なデータですとか障害者の方々に必要なデータですとか、それからサービスごとにも、また異なったデータというのものもあるかもしれませんので、そういったものを少し見極めて、そういったデータがじゃあ今あるのかなのか、あるとすれば誰が持っているとか、なければどうやって作るのか、そういった議論を1つしていかなければならないのかなと思っております。

それと、もう1つのポチで、容易に二次利用を可能にするためには、どのような形式で公開されることが望ましいのかということで、おそらく今あるデータというのは紙ベースのものから、きちんとしたフォーマットで作られてる、独自のフォーマットで作られてるもの、いろんなものがあると思います。そういったものをすべて同じ標準化していくのがいいのか、あるいは、先ほど坂村先生のお話にもありましたAPIのようなものをかぶせて、それで提供するという仕掛けもあるかもしれません。

仮にそういうふうに加工作が必要だとすれば、じゃあ、それは誰が加工をするのかと。これはその下の役割分担の問題とも絡みますけれども、そういったことも議論をしていかなければならないかと思っております。

それから2つ目の大きな利用のルールに関してでございますけれども、これは、形式の問題と併せて、じゃあ利用のルール、先ほど責任分解というようなお話も坂村先生ありましたけれども、利用のルールというものを、どういうふうを考えればいいのかと。例えば責任の所在とか著作権という問題ですとか、あるいはCCライセンス、クリエイティブコモンズライセンスって、国際的にこういったものを使うときの取決めの1つでありますけれども、そういったものの問題と。

ここは、先ほど坂村先生にもお話にもありましたように、データの形式もそうですけれども、成功して総務省さんなんかでも、いろんなルールご検討いただいておりますので、そういった検討の内容というのを基本的には踏まえながらやっていくという思いであります。

それと当然、このルールについては、少し先ほどの先生のお話では、そこまでというお話もありましたけど、やはり公共のデータを提供するというのは、セキュリティの観点などから、ほんとに提供していいかどうかとかがって議論もまだないわけではありませんので、そういったことにつきましても、これまでの議論も踏まえながら、少し整理を改めする必要があるのかなとは思っております。

それともう1つはやっぱり、総務省さんの中で先行的にできるっていうのが、今のところ、国ですとか地方公共団体、あるいは独法ぐらいのいわゆる公共データを分配することを念頭にルールづくりが行われておりますけれども、歩行者移動支援のサービスをやろうと思えば、公共データに加えまして例えば先ほどお話がありました交通事業者のデータでありますとか、あるいはビルですとか施設を管理する方々、いわゆる民間の方々のデータも同じテーブルに乗せる必要が出てくるかもしれないと思っております。

そういったときに、今までの公共データを念頭に置いたルールと同じルールをそのまま

適用できるのか、もしくは民間事業者の方々の権利や財産に何らかの新たな配慮が必要な  
のか。その必要性についても、少しご議論をいただければと思っております。それが2番  
目の利用ルールでございます。

3番目の役割分担に関してでございます。これは2つ書いてありますが、それぞれあり  
まして、1つは上のポツでありますけど、オープンデータ環境を整備して運営していくた  
めに、必要な役割分担、仕組みでありまして、いろんな方々に参画していく必要があると  
思っています。その中でそれぞれのプレーヤーがどういう役割の、データホルダーがデー  
タを提供していただくために、あるいはそれを管理するのは誰なのかとか、その仕組みを  
どうするのか、そういったことを役割分担と併せて議論をしていかなければならないとい  
うふうに思っております。

それともう1つ、別の観点の役割分担で、そういうオープンデータ環境のときには、そ  
れをサービスをやっていくときに、そのときの役割分担というの、少しご議論をいただ  
ければと思います。今、少し私どもの中で頭の中で描いてる役割分担のイメージが、1枚  
めくって2ページに少し、ポンチ絵でお示しをさせていただいておりますけれども、これ  
は少しごちゃごちゃしておりますけれども、緑の矢印が縦と横に2つございます。右側の  
縦の緑の矢印は、上からチャレンジド、障害者の方々、外国人、高齢者、健常者とい  
うことで人の属性をイメージしております、下に行くほど数が多くなっていくという意味で  
す。

それから、下の左から右への矢印が、災害、観光・レジャー、日常生活、いわゆる生活  
支援DOCをイメージして、これもまた右に行くほうが利用機会が多くなると。

この日常生活と健常者の内側の青で示したような領域でありますけれども、ここにつき  
まはしては、今現在、サービスとしてはもう民間の事業者、先ほど言ったグーグルですとか  
ナビタイムですとか、そういった方々が今、ビジネスとしてサービスの提供をしてるのが  
実態だと思っております。

一方で、その端のほうといいますかオレンジで示された領域、ここのことは、なかなか  
サービスとしては成立しづらいので、ビジネスとしては成立しづらいので、先ほどの冒頭  
で紹介した14事業なんかもそうなんですけれども、公的なセクターがサービスを提供し  
てるという実態であります。

今回私どもがどちらが、青にしてもオレンジにしても、それを共通のプラットフォーム  
でやることは、データベースとか、あるいは一部のシステムですが、そのほうが効率的で  
はないかという意味で、今回この黄色い部分を、プラットフォームをオープンデータ環境  
で作っていくというふうに思っているの、その黄色い部分ができた後で、その上で  
出てくるサービスを展開するときに、それを民間に任せておいていい領域と、なかなか民  
間ではできない領域に対して、じゃあ誰がどういう形でそのサービスを具体化していくの  
か。そういうサービス提供の面での役割分担というのもの、この委員会の中で提言とし  
ても案も示してご議論をいただきたいというふうに思っております。



1 ページに戻っていただきまして、それが今の役割分担の、2つの役割分担の論点と書いているところでございます。

4つ目に支援策と書いてございます。これも、オープンデータを環境を構築するために、運営するための公的な支援として、どのようなものが必要なのか、先ほど坂村先生が利用記録みたいなことのお話もありましたけれども、そういった支援策を少しご議論いただきたいのと、あと、このサービス提供を行うに当たりまして、先ほどのポンチ絵だとオレンジの領域でサービスを具体化するに当たって、どのような支援の仕方が必要なのか。そういったことをご議論をいただければというふうに思っております。

3 ページ目に、今ほど申し上げました論点、もちろん、それだけではないんだろうと思いますけど、ここでまたいろんなご指摘を踏まえてご議論をいただくわけでありまして、そういう論点を整理いたしまして、この検討委員会といたしましては、提言という形でおとりまとめをいただきまして、それを受けまして私どものほうで、冒頭、技監の話にもありましたように、具体的にガイドラインの作成したりですとか、あるいは様々な支援策を具体の政策として展開をしていくと、そのような思いで、この検討会の中でご議論をしていただければというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

(坂村委員長) 一応、何かたたきがないといろいろ議論ができないということで、事務局のほうで、今日は第1回目なんですけど、こういうことを検討したらどうかというたたきを作っていたので、委員の方には、こうしたほうがいいんじゃないかとか、ちょっと違うとか、いろいろご意見をいただきたいということで、ちょっとここから少しディスカッションする時間があるんですが、いかがでしょうか、何か、先生のほうで。はい、どうぞ。

(古屋委員) 東洋大学の古屋と申します。

私は、現地事業の実施に関してこれまで3年ほど、いろいろな事業と一緒に勉強させていただき、観光から見たICTの利用にかかわらせていただきました。

そこでは、全国で14か所、様々な地域が取り組みをなされていましたが、そこでの私自身の感想は、観光はわかりにくい資源もあり、そういう中で情報がどういうふうにそれをサポートするのか、現地の情報が分からない中で、非常に情報の影響は大きな効果を生んだと考えます。

逆に、当事者の方々が非常に大変だったのは、費用の捻出をどうしたらいいのかというのが一番ネックでした。細かい話ですが、サーバはどうしたらいいのかとか、それから情報のアップデートをどうしたらいいのかというところで、例えば自治体の観光宣伝費を少し流用しましょうとか、非常に苦勞をなさったというのが感想としてあります。

したがって、継続的に効果的にシステムを作っていくにはどうしたらいいのか、役割分担や支援というところが、当事者の方々にとっては非常に大きなところではないかと考えます。例えば、広告をうまく使いながら費用を捻出するとか、自治体の行政費から補

助していただくということが現状起こっています。その辺がもう少し見据えてできないと、正直難しいのかなと感じたものですので、もし何かいい事例がありましたら、お教えいただければというふうに思っております。

(坂村委員長) ありがとうございます。

あれですね。ちょっと今度のこの委員会でやるというのは、観光にももちろん使っただけでかまわないんだけど、どちらかというと、ここでやろうとしてるのは、何て言ったらいいのかな、移動支援ですね、移動支援をするにはっていうことになってて、どちらかというと、私、思うんですけど、観光のほうがビジネスと結びつきやすいので、いろいろと、障害者の移動支援なんて言うと、ちょっとお金とか何とかっていうことにはつながらないですけど、観光のほうは、いろんなビジネスモデルが考えられるんじゃないかと思うんですけどね。

これオープンデータにしようって言った場合に、観光だから使っちゃいけないなんて、私はどこにもなくて、当然それは、やってももちろんかまわないんですね。ただ、それを回してってどうするのかっていったときに、やる人がやるのに関して、観光は割と、先生おっしゃったように、やりやすいんじゃないかと思えますけどね。そこに経済的効果を持ってくるわけだから、何かいろいろ広告モデルでもいいし何でもいいし、いけるんじゃないかなという気は何となくしますけどね。

ですから、それはちょっと国が、分かんない。国も、ただ、地方活性化のためには援助するといった制度があるので、地方自治体とか国とかで、割と観光は一緒になっていきやすい。

(古屋委員) 親和性が高いかもしれませんね。

(坂村委員長) ええ。それと、何かだから何とかってというのはオープンデータの考えではないんですよ。だから、だって、特に何かのサービス何とかっていうんじゃないで、オープンにすることに、いろんな思いもつかないサービスが生まれるっていうのが、そもその原則なんで。

(古屋委員) インキュレーターみたいなのところの。

(坂村委員長) そうなんです。だから、何かをやらなきゃいけないって言うと、もうターゲットになっちゃいますので、何かのためにということになっちゃうんですけど。

竹中さんは、いかがですか。

(竹中委員) 古屋さんと同じ委員会で、先ほどの各自治体から出てくる観光だとかチャレンジだとかってというようなテーマでやって、まさに言われるように、すごい苦勞して作られて、あと維持管理が大変で。簡単に広告が取れたって言うけど、今やこういうものには広告なんか取れないよみたいな話になったりしてて、だから非常にシビアなところがあつたんですけど。

今のお話で、これは参考資料には付いてるけど、今回のお話のテーマというのは、むしろもう少し大きな話、もちろん2020年という日本が世界一ユニバーサルなホスピタリ

ティを持った国であるようにという方向に向けてお話、参考資料として、これは出たのかなというふうには思ってる。そんな理解でよろしい。

(坂村委員長) そう。

(竹中委員) 足立さん、久しぶりです。

(坂村委員長) 今までやってきたというのは、経験としてそれを生かして、ここでやろうというのは移動。要するにチャレンジドの人とか高齢者の方とかいろんな、外国から来る方にしても、日本に来ると、ちょっと健常者の方であってもなかなか難しいですよ。移動が難しいですね。そういうものを何とかサポートしようっていう方向が一樣で、そうなんです。観光もいいんだけどねっていうことで。

田中先生、どうですか。

(田中委員) すっかり坂村節に圧倒されていまいましたけれども。

私は、防災という立場で入らせていただいていますので、まず最初に、防災という立場1点。3.11の津波避難を想像していただくと分かりやすいと思うんですが、やはり高度、海拔は避難面では重要なファクターになっていて、そういう面では、今のGPSは、高度に関しては、もうほとんど使えない。先ほど測位システムの話がありましたが、おっしゃっていたようなマーカ的なものをうまく使うっていうのは、これは1つありだなという気がいたしました。特に、都市部なんかですと、アンダーパスで亡くなってる方もいるので、これはかなり1つあるかなと。

もう1つ防災という中で、実は災害弱者、今もう行政的には「要配慮者」という言葉になっていますが、実は先週の土曜日に、難病の子供を持つ親の会の防災シンポジウムに参加しました。難病の種類も症状も極めて多様です。逆に言うと、また疎なんですね。非常に数が少ない。

そうなってくると、ある意味ではカスタマイズを行政が全部やるというのは無理ということにもなる。これを考えると、坂村先生がおっしゃってるようなオープンデータ化というのは、かなり重要なんじゃないかと思います。完全にやらないとできないというのが行政のスタンスになるので、そうすると、ある障害だけやるっていうと、やっぱり問題になってしまうということもあるので、そこは1つありそうだと。

ただ、それに対するお金っていうよりは人的支援の仕組みをどう作っていくのかというのが、逆に言うと、ボランティア技術者とうまくマッチングしていくような、そういう仕組みがいきりそうな気がいたしました。

それから、今の2つに両方に絡む問題としては、特に防災というか災害を考えると、環境が変化が激しいんですね。阪神淡路大震災の時に視覚障害の方に伺うと、動けなかったとおっしゃる。いつもなら、うなぎ屋の角を曲がってコーヒー屋の3軒先とかいうのが全部営業していない。嗅覚の情報がない、というような非常に変化が激しいということの更新をどうするのかという点です。

同じようなことは多分、車いすで行って見たけど、実際には物が置いてあったとか、誘

導ブロックに自転車が止まっていたことがありうる。現況というダイナミックな情報をどう入れていくのかということ考慮しなければならない。それは多分、利用者の情報を使っ  
ていけない限り、常時更新はできない。

そうやってきたときに、ダイナミックとスタティックな情報をどう使うのかということ  
と同時に、やはり利用者データをどこまで使うのかということは1つありそうだなという  
気がしました。

最後に、災害は非常に公的な領域としては強いところで、情報はほとんど公が持っている  
んですが、ただ、あまり災害のことを考えてやると難しいという直感が片方であって、  
できるところからやるべきだなという気がしています。

災害を考えてる者から見ると、日常レベルがほぼ災害レベルを規定してしまいますので、  
日常レベルを上げるっていうことが、やっぱり災害時の対応レベルも上げるっていう可能  
性が高いので、そういうぐらいの発想でよいというふうに思います。

以上、4点ほど申し上げさせていただきました。

(坂村委員長) ありがとうございます。

災害のことまで考えられたら最高ですね。災害が起こってしまうと、健常者の人でも通  
常の道は移動できないってなったら、車いすで行かれないのと状況的には全く同じで、例  
えば、がれきが積まれちゃったら行かなくなっちゃうわけだから、同じことですね。そ  
こをどうやって退避するのかっていうことが何か分からないとだめになっちゃうんで、だ  
から究極、災害までやっぱりカバーできたらっていうような感じは思いますよね。そうい  
うようなことが。だから、それをどうするのかと。

それでやっぱりリアルタイムに、さっきもちょっと紹介しましたが、車に積んでたG  
P Sでもって自動車が通れないところから、通れない道が行くっていうようなことを、人  
間でもネットがつながってさえいけば、穴が開いてるよとか、そういうことをみんながS  
NSで集めてきたデータである程度、分かるわけですね。だから、そうやって僕は思った  
けど、みんなが使ってくれば、SNSもそうなんですけど、利用者が増えれば増えるほ  
ど、精度が上がってくるんですね、どんどんどんどん、なっていったら。だから、みんな  
が使わないと、オープンデータにしてみんなでって言ったって、みんな誰も使ってない  
となったらどうしようもないってなっちゃうわけで。

そういう意味で、国はやっぱり、国とか地方自治体が、ある程度これをオープンデータ  
化したプラットフォームをみんなで作おうって、よくしようっていうことを言うって  
ことなの重要だなというふうに思いますけどね。

(田中委員) 補足させていただくと、実は火災が、都市部、とくに東京首都直下の場  
合は怖い。火災の発生状況、延焼状況をどう把握するシステムを一生懸命考えるんです。  
ただ、そういうシステムはペイするわけじゃないですね。

それを、例えば携帯事業者さん、スマホ事業者さんの移動データから見ると、そこで異  
様に止まっているということ自体がおかしいですね。それが共有できれば、こういった際に

巻き込まれる危険性が非常に減ると思いますね。

同時に災害のことは、後でもよいよという今言い方をしたんですが、同時に、災害だとそういう個人情報の使いやすさっていうのは、日常よりも例えば個人情報保護法のその他事項に当たってきますので、特化しやすい部分がある。そこがうまく使っていただければという気がしました。

(坂村委員長) ありがとうございます。

とにかく、これは後で森さんなんか、そういうこと、ご専門かもしれないけど、個人情報の扱いをどうするかということも非常に重要で、例えばご本人がいいって言っていたら、車いすに例えばスマホをつけといて、日常使ってる道をどんどんアップしてもらっただけだって、車いすの人がどうやってそこに行ってるのか分かったら、視覚障害だって言って、普段通ってる道を全部教えますよって言って、逆にオープンデータを個人的にもやってもらったら、この人はこういうふうに通ってとかっていうのをほかの視覚障害の人にも役に立つっていう、そういう可能性も出てくるんですね。

ただ、そのとき、やっぱり個人情報の扱いをどうするかっていう話が問題になってきて、それを政府サーバに集めて公開するのはどうやってやるのかみたいなことに対しては、ちょっとルールを決めとかないとできないけど、うまくいけば、そういうプログラムを作るということは、それほど難しい問題じゃないんで、一番いいのは、ベースに作ったそういう歩行者移動マップのところに対して、個人も情報を上げてもらうってやるのが、これは僕は一番、そういう仕組みさえ作ってしまえば、うまくいくんじゃないかなって思うんですね。

ところで森さん、どうですか。

(森委員) はい、ありがとうございます。

私は、構成員メンバーのところでは、資格としてオープンデータというふうにあります、あるいは、そんなオープンデータのことをいろいろ知っているわけでは、正直なところないんですけども、今、政府で現在進行中であるオープンデータの取り組みのお手伝いをしているので、呼んでいただいたというふうに思っております。

ちょっとそれとの関係で、そこは言ってみれば、そこというのは私がお手伝いしてる場所ですが、それは言ってみれば、どうやって、どんどんオープンにしていくかというだけのことですので、方法もはっきりしていますし、そこで作るルールみたいなことも、オープン性の高いルールをできるだけ使ってくださいというふうに皆様を情報提供者の、それは国であり自治体であるわけですけども、そのご説明をするということに尽きていますけども、本件は、ちょっと先ほどから伺ってますと、若干違うところがありまして、おそらくそのデータの提供者というのは、今ちょっと資料4の表の1ページ目を見ながらお話をしていますが、そのデータの提供者というのは、国や自治体に限られないのかもしれないですね。

(坂村委員長) 個人もあります。

(森委員) 個人もありますね。民間事業者というのものもあるのかもしれませんが。その場合、やはり、もし民間事業者からデータをもらうとなると、かなりその話は変わってまいりまして、国や自治体にも、もちろん一定のルールで提供したいというのは、あるわけなんですけれども、民間の事業者から情報をいただくとなると、これはそれこそ、あちらだって、株主から集めたお金で事業をされてるわけですから、そんな何でもかんでもオープンにというわけにはいかず、特に「競合他社に使われるような形では提供したくありません」と。その「おっしゃる目的については賛同できますけれども、そういうのは困ります」と言われるかもしれませんし、そういう意味では、提供してもらいやすいルールというのは、国や自治体が出す場合のルールとは当然違っているだろうと思います。

もう1つ、そういうちょっと複雑さが本件にあると思うんですけれども、その役割分担、利用ルールの役割分担というところなんですけど、役割分担、オープンデータ環境の構築と運営というところなんですけれども、ここもやはりアプリの開発環境みたいなものを整備します。APIを導入しますということですが、そこまではできるんだと思うんですけれども、そこで実際にどんどん参加していただく動機というようなものを考えていただく必要があるんじゃないかと思います。言ってみれば参加モデルみたいなものなんですけれども、私も、そんないろんなことを知ってるわけじゃないですが、例えばアンドロイドですね、そのアプリだったら、いろんな開発ツールがありまして、気の利いたアプリを作って、グループプレイにアップしてるのは、もしかしたらもうかるかも分かりませんので、皆さん、どんどん作るという非常にシンプルな参加モデルがあると思うんですけれども、そういうものがなければ、もちろん環境整備ということではできると思うんですけれども、皆さんがどんどん参加してくれるところまでの保証がないのかなというふうには、ちょっと感じております。

ですので、そういう動機といいますか、例えば先ほどナビタイムのお話が出ましたけれども、ナビタイムはほんとに本件で、本件との関係では非常に適切な例かと思っておりますけれども、非常に洗練された歩行者支援の仕組みを持っていますが、じゃあ、ここで挙がりましたデータとか利用ルールとか役割分担ということに即して見れば、データは既に自前のものを持っているわけですし、利用ルールは、ライセンス元との間のルールがあるかもしれませんし、完全に自前かもしれませんし。その役割、その環境ですけれども、開発は既に終わっているわけですので、じゃあ、これを歩行者支援にどう使えばいいですかということであれば、それは例えば「社会貢献活動としてライセンスを出してください」と。あるいは、自治体や国が幾つかのライセンスを買ってというようなことになってくるので、かなり想定外の仕組みが変わっていくだろうと思います。ですので、民間事業者を巻き込むときの参加モデルみたいなことを考えていただく必要があるかなというふうに思いました。

(坂村委員長) ありがとうございます。

さっき言ったように、参加をオープンデータを使っていろんなアプリケーションができ

るようにすることを促進するということは、さっきちょっとご紹介する時に時間がなかったので飛ばしましたが、米国政府ならびに欧米の政府は非常に熱心で、そのためにどういふことをやってるかという、1つはXプライズっていう方式をとってる。

これは何かというと、簡単に言うと、向こうのワシントン州もやってるし、ニューヨーク州もみんなやってますけど、ユーザーの人たちにオープンにしたデータを使ってもらってコンテストというのを、もう定期的に行うんです。簡単に言うと賞金を出すんです。それは、いいものがあつたらっていうことをやるんですね。

それを僕は、政府のIT戦略本部でも、今まで世界でオープンデータ成功してる国を見ると、やっぱりXプライズ方式というのは、かなりいい効果を出てるので、政府の税金で賞金出せるんですかって聞いたら、出せますって言ってましたよ。官房が、内閣官房。だから、そういうようなことというのは1つの何とかかなるんですね。

(森委員) そうですね。

(坂村委員長) うん。だから、だって、それだけじゃないと思うけど、そういう賞金出す方式というのは1個あるんですね。

それからあと民間のところ、先ほどナビタイムさんとか、そういうところも出てるんですけど、そういう方たちも私どもも、公共交通オープンデータ研究会の中に入ってきていってると、もうできることだったら、オープンデータのほうに行きたいと。

それは何でかという、先ほどおっしゃったように、国の場合はオープンにするのは割と簡単なんだけど、民間のデータということになってくると、けっこう面倒くさくなってきて、お金払えるのかって言われたからって、嫌ですって言われない場合も当然出てくるんですね。だから何かそういうところは、もうけっこうしんどいなっていう声は出てますね。それをいちいち個別交渉するのも何だか嫌だしねっていう何かがあつて。

私は思うんですけど、民間側からデータを公開するときに、政府じゃないんだから、ただにしろということ強制することはできないですね、これ。

ただ、何かどうやってそういうのも、ただ、プラットフォームが一緒になってくれたほうが、お金取るか、取らないかはその人たちが決めることとしても、何か面倒くさいんですね、それが全部違っちゃうと、また。だから、その辺りが何か統一できないかということがあります。

ちょっとそのことを、これからどんどん問題点をピックアップしていって、最後だってこれ、後で、ここの進め方出てくるんですけど、この委員会として提言書というのを出して、それを足立さんのほうにドンと渡すと、もうやらざるをえないという、そういう仕組み、そうじゃないの、これ。そういう仕組みになってるの、これ。なので、ここで相談して提言書を作ってガーンと出すっていうときに、ちょっと今言ったようなことをどんどん問題点ピックアップしていただいて、どんどん整理していけばと思うんですね。

竹中さんの、例えばさっき言ってた障害者のデータというのに対して、チャレンジの方たくさんいらっしゃるでしょ。そういう人たちは自ら、今さっき言ったように、例えば

もう常に、今、スマホみんな持ってるわけだから、そういうようなあれでやるという。

(竹中委員) もう今チャレンジドの方のIT化って、すごい進んでますよね。聴覚障害の方なんか100パーだし、視覚障害の方でもおそらく9割以上じゃないですか。ご年配の方は別。ですから。

(坂村委員長) だから、そこで、さっき言ったように、どこがデータを公開しろみたいなことは可能性ありますね。

(竹中委員) そう、うん。ただ、自分たち同士で友達だったり支援者の人だったり、介助者の人に情報を伝えたりっていうこと、それはやってるんだけど、今のお話のように、もっと大きな国全体の中の、例えば見えない移動者としての役割を担ってとか、車いすを使う人間としての役割を担ってというような役割ではまだ、形ではまだ彼らはやってない。

でも、日常の利便性の向上のためには、皆さんそれぞれで、すごい積極的に取り組まれてるし、そういうスキルを持ってる人も非常にたくさんおられます。

それにはやっぱし、スマホの発達なんていうのは、ものすごく大きな効果になってるわけですよ。だから、民間技術のどんどん商品としての発達していくことと、チャレンジドの人のICTの利用の頻度だったりということは、間違いなく一緒に並行して上がってってるんですね。

だけど、今テーマで言ってるように、国全体と、日本の国っていうレベルの中でというふうになると、これ、総務省と一緒にしないと無理ですよ。そんなことないですか。

(坂村委員長) 総務省と一緒にかどうかというのは無理として、そういうような意識をみんなが持って、例えばビッグデータとかオープンデータというのは、国のデータだけじゃなくて民間データも一緒に合わせてやろうってなると、そういうことを理解して出してもらえれば説得したいというか、一緒にやりましょうよっていうことをしたいと思います。

(竹中委員) それは当然あると思います。

(坂村委員長) それは非常にいい案ですね。

だから、まずそこを、それで哲学って言ったのかな。どういうことをやるのかをみんなが理解できないで、一体何なんだ、これはっていうことになっちゃったり、さっきの話じゃないけど、個人情報を出して何度も俺が毎日どっか行ってるってことっていうののデータをどうするんだとかみたいなことになると困っちゃうから、だからそういうのは、例えば統計データになって出るわけで、あなたはもうどうだっていうんじゃないかっていうことを説明するとかってしないと面倒くさいですよ。っていう、そういうことなんです。

それが、みんな役で立つっていうことに。例えば、当たり前ですけど、車いすの人がだって通れないものは通らないと思うから。それを知ったら、それぞれバリアフリーマップの一部がある程度できますよね。例えばある地域に住んでる車いすの人がどうやって動いてることが分かっちゃったら、多分通ってないところは近いけど、通ってないっていうのは、多分車いすで行かないのかなとか。



あと、国に出してほしいデータというのはいろいろあって、例えば道路を造るときに設計図あるじゃないですか。勾配測りますよね。あれ出してくれっていうことをやったら、例えば車いすの人にとっては、何度の勾配かって非常に重要なんですね。だから、出してっていうこと。それは出せないんですか。今は出してる。

(道路局) はい、出せます。

(坂村委員長) もうそう言われちゃうと、これ。そうそう。だから、そういうのを出してもらえれば、けっこう役に立ちますよね。それは後からだ。

(道路局) はい。アクセスしやすいようにしないといけない。今だと、ここのをくださいって言ってこれですかということで、どこへ行ってもらえばいいかわからないですね。

(坂村委員長) そうそう。

(技監) オープンデータ化してですね。

(坂村委員長) そうそう。オープンデータ化ですね。だって、それを後から測量するとかっていった場合って、すごい数なんですよ、これね。傾斜がどうあるかっていうのを出してくれないと、それぞれやろうっていうのも、前の実証実験の時にやりましたが、莫大な金が、けっこうお金がかかりますね、これ、後から測るっていうのは。でも、出してもらえるっていう。

(道路局) はい、出します。

(坂村委員長) ささいなことでも出てくるだけでも、ずいぶん役に立ちますよね。例えば、それでさっきの民間会社の場合難しいというのは、例えば駅の名前がちゃんとどうなってるのかっていうのを全部出してくれて、例えば改札のじゃあどっちとか、どこに階段あるのなんていうのは、そんなの、それでもお金くれというのかね。わからないけど。

(森委員) その施設の管理者がということですね。

(坂村委員長) そうそう。

(森委員) さすがにそれはお金くれとは言わないと思いますけど。やっぱり自分たちで、例えばアプリならアプリで利用できるように、その仕立てた情報、しかも先ほど莫大な費用とおっしゃいました。場合によっては、単なる地図であればともかく、歩行者支援のものなんていうのは、それこそ傾斜だとか天候状況によって、どういう影響を受けるかみたいなことを、もしかしたら独自で調査してるかもしてなくて、独自で調査をした費用というのは、やはりユーザーに月額幾らで販売したものから回収しないといけないわけですね、事業者としては。その場合、その情報をどんどん完全にオープンにライセンスしてしまっていていかどうかと、そういう話になります。

(坂村委員長) なるほどですね。

ほか、どうですか。古屋さん、もう1回何かどうぞ。まだ大丈夫ですか、時間。

(古屋秀樹) 私有地と、公共空間のつなぎ目というものが気になります。ユーザーのほうから見ると両者の繋ぎ目は関係ないということになりますので、公共の使ってる整理できるデータとのシームレスさを担保するというのが、いろんな場面で重要になると考えま

す。

それは、例えば下田では防災で津波が来たときに、観光地でどこが標高があって、どこまで逃げられるのかというのが、なかなか分からない。その情報がない中で、民有地とかも何かうまく使いながら避難を効果的に実施するために、公共と民間のシームレスな情報提供が非常に重要じゃないかと思います。

(坂村委員長) 全くそのとおりです。

だから、それでいくと、また道路局の人に一方的に行くわけじゃないんだけど、道の管理責任者が、例えば国道と、それからあと県道と違って違いますね。誰もシームレスに行ってくれないで、すごい困っちゃって、だから困っちゃうんですね。

その辺も、だから、やっぱり国がある程度、音頭を取ってもらって、いろんなつながってるところを、今のお話じゃないんですけど、シームレスに行くように、何か一緒になって運動としてやろうよっていうふうに行かないと、多分行かないんじゃないかなと思って。

(道路局) そうですね。今はとにかく管理者と個別に対応しないと、さっきの地図を見せてとかいうのも、そこは個別対応になってるんで、先生がさきほど発表されたような、オープンになって誰でもアクセスできるような状態にはなってないから、そういうのはやらないといけない。

(坂村委員) そういうのはやっぱり、ちょっと国が音頭取ってくれないとできないんじゃないかなって思いますね。ある程度、国の音頭が非常に重要だと思うんですけどね。

(竹中委員) 何か10年前と同じことを、この部分に関しては言ってるような気がするなと思って。JRさんと例えば神戸やったら阪神電車、阪急電車とあるんだけど、それぞれが違う調べ方をして、違う何て言うか図面の表現の仕方、何とかいうのを使われてるし、例えば神戸に住んでるけど、大阪とは調べた地図同士はピタッとはつなぎ目はひつつかないみたいな。それをどうするんやというようなことを、あのころからずっと言ってたと思うんですね。

ただ、スマホの発達とか、それで全国の地図なんか手元に取れるようになってきてということが、まさにビッグデータ化にだんだんできてくるのかなとユーザーとしては思うんですね。

だけど、最終的には、今、皆さん、おっしゃってるように、やっぱり日本の国として、こういう方向性でというのを出した上でないと、民間業者の協力っていうのもなかなか得られないだろうし、もう命令では多分だめなので、ミッションの共有っていいですか、オリンピック・パラリンピックというような1つの大きなテーマに向けてというようなことで、きちっと打ち上げていくという話が必要かなとすごく思いましたね。

(坂村委員長) そういう意味でいくと、今、竹中さんがおっしゃったように、10年ぐらい前から分かってたんだけど、なかなか動かなかったんですね。だけど、やっと最近になって機運が、日本の場合はしょうがないと思って、機が熟すっていうか、10年ぐらいかかって、もうまだ10年前と同じことを言ってるのということ言われながら、もうし

ようがない、もうそこまで言うならじゃあやるかみたいな形も、ちょっと民間業者のほうでは出てきてるっていうのがあるのと。

それとやっぱりもう1つは、オリンピック・パラリンピックは非常に重要で、そのときに日本ってそういうのがないと団結しないっていうのもあるんですね。だから、もうここでやるっきゃないなっていう、そういう感じになってきてることも、ちょっと事実かなっていう感じはすることがもう1つ、それが防災大事だと思うな。今ここで防災をやらなかったら、やっぱりまずいんじゃないのっていう、何かそういう。ただで出すとか何かのときって、何か大義名分みたいなのが必要なんですよ、多分、おそらく。

(田中委員) 突破口。

(坂村委員長) そう。突破口として。それで、それを担当の人なんかにも言っても、気の毒だなという感じはして。

だから、そういう意味で、国はやっぱりちょっと音頭取って、取らなかったら何なのよっていう感じがしますけどね。そういう突破。

(田中委員) 先ほど、1つは突破として、特に個人データの管理で申し上げたところがあります。

あとは、やはり今、オンタイムっていうんですか。災害が発生してる最中の対応をどうのこうのっていうのは、なかなか難しいと思います。例えばハザードマップを周知することは、とても大事です。難しいところはあるんですが、住宅を買おうとするときっていうのは、やはり危険性を知りたいですね。ところが重要事項説明に入れてくださいということを、お願いしているのですが、やっぱりなかなか難しいらしいです。

ただ、必要な段階でイメージすればいいんですし、どの程度の揺れやすさとか、ハザードマップ上、河川でどうなるのか分かってしまうっていう、何かそういう事前部分で使える部分は確実にあって、これは、ほとんど公的情報ですね。だから、これらの情報は、もういけるんじゃないかっていう気はしています。

あと、ほんとにちょっと関係して言うと、例えば車いすの方がと言っても、実は電動と手押しで違いますし、というような区分をしていくという解像度を上げるという議論も必要なんですけど、何か似た人いないか、乳母車にもやさしいのでは。そういう形にしていくと、例えば今日本だと、聴覚障害35万人強ぐらいなんです。少ないといえば少ない、多いといえば多いんですが。ただ、私もだんだんそうなってきましたが、やはり難聴とかを含めていくと、これ多分、1000万人超えているわけですね。

文字字幕は、われわれにもいいんですよ。何かそういう新たなサービスっていうんでしょうか、関係ないと思われてた人のサービスにも展開していくという可能性があるんで、何か非常に解像度を上げた議論をすると同時に、何かもうちょっと広げた両方の動きをしていくっていうのが、災害もそれから両方ともいるんじゃないかっていう気がするんですね。

(坂村委員長) 森さん、どうですか、どうぞ。

(森委員) 特にないんですけれども、割と生々しい参加の動機の話はずっとしてるんですけど、もちろんお金だけということではなくて、当然、何々銀行は日本代表を応援していますと言えば、それは、その企業イメージの向上につながりますけど、そのかわり、おそらくはサッカー協会にお金を払わなければいけない。われわれはお金払ってもらう必要はないんですけれども、やっぱりそういうプロジェクトがあれば、それは何なのか分かりませんが、歩行者移動支援なのか、それとも、もう少し障害者の方にフォーカスしたものなのか、分かりませんが、そういうことに対して貢献していますと言わせてあげられれば、それはそのかわりに、別にお金を払ってもらわなくていいんですが、そのアプリをライセンスしてくれとは言えると思います。そういうことも1つの方法であるかなとは思いますが。

(坂村委員長) ありがとうございます。

それでは、ちょっと一応先に進みたいと思うんですけれども、3番目の話で、ロードマップ、これを簡単をお願いします。

(政策統括官付政策企画官) はい。資料5のほうで、このサービスの普及促進に向けたロードマップについて、今私どもで描いていますイメージをご説明させていただきます。

左が現在2026年度でありまして、33年度以降に向けて右向きに一覧載っております。

私どもが目指しておりますのは、右のほうから説明いたしますけれども、最終的には、このようなサービスを全国に展開していくということでありまして、それが、右のほうの上の段にある矢印のイメージでありますけれども、その一里塚といいますか1つのマイルストーンとして、先ほど来出ております2020年の東京オリンピック・パラリンピックというものをターゲットに、まずは見てみるというイメージであります。

そうした場合、そのころに、先ほどの坂村先生のご説明にありました、いろいろなサービスがいろいろな方々とやってもらうとなると、やっぱりそういったサービスは2～3年ぐらいかけて熟成させていくんじゃないかと思っておりますし、併せて上の列に書いてありますけれども、オリンピックの前にはプレオリンピックがありまして、その前年2年前には、お隣韓国で冬季オリンピックも開催される予定となっております。

そういった韓国に行く選手団、観客の皆さんが日本に訪れることもあるでしょうし、また韓国は韓国で、そのころにも、いろんなサービスを行うことであろうから、そういったものの歩調も合わせながらというふうなことを考えますと、やはり東京のオリンピック・パラリンピックの3年ぐらい前には、そういったサービスができる環境というのを整えておきたいというふうに考えております。

それが、2029年度のプラットフォーム構築のための歩行者移動支援オープンデータ・ガイドラインというものでありまして、ガイドラインだけではなくて、先ほど言ったような問題を解決して、そういう環境を整える提案をしたいというのが、この年でありまして。

そこは改良版と書いておりますのは、いきなりそういう提供をいたしましても、なかなか実際やってみると、いろんな問題も出てきましようから、その前に先立って、今回の議論も踏まえて、おそらく今年度こういう提言をいただくと、来年度ぐらいに、そういうガイドラインの試行版のようなものを作成して、それを踏まえて、また試行的に真ん中にちょっと「現地事業支援【試行】」というふうにありますけれども、そういったものをやりながら、現場でキャッチボールをしながら、不備なところ、あるいは改良するところを改良して行って、2017年平成29年度を迎えたいと考えております。

併せまして、下のほうに高精度測位社会の実現に向けた個別プロジェクトで先行的に実施と、ちょっと長い矢印がございますけれども、こちらでいろんな議論をいただくのと同時に、先ほど話題に出ました、例えば位置特定の技術ですとか、竹中委員のおっしゃったような地図の作り込みはもう10年以上研究してるかもしれませんが、そういったものを何か現場のほうでも少し、いろんなプレーヤーにも参加していただきながら、個別プロジェクトで検討もしていこうというので、今いろいろと企画をしております。東京駅なんかを1つのフィールドにして、いろんな形で参加してやっていこうと思っておりますので、そういったものの具体化と合わせて、そういったことの連携も取りながら、平成29年のプラットフォームの構築に向けて進めていき、そして、その後オリンピック・パラリンピック、さらには全国大会というふうに進めていきたいというのが、今私どもの考え方でございます。

以上です。

(坂村委員長) はい。これ簡単に言うと、だから要するに、ここ、東京オリンピックに向けてやろうってなると、2017年ぐらいまでに大体決着つけないといけないということで、それに向かってやっていると。いろいろあと提携できたり連携できるプロジェクトと連携していきたいって、そういうことですね。

そのときに、ただ、オープンポリシーのないやつはだめね。クローズでやりだすと、もう点を結べないですよ。それだけは、ちょっと覚えといてもらわないといけないですね。オープンじゃないものと、だって、手なんか結べないでしょ。だって、オープンデータって言ってるわけだからね。そこは非常に重要なところですね。

併せて資料6でどうするのっていうものがあってから、皆さんにご意見をいただきたいと思えますけど、資料6もついでにちょっと。

(政策統括官付政策企画官) はい、分かりました。

資料6は、当面の進め方を書いております。先ほど坂村先生もおっしゃいましたけど、提言をこの委員会の中でとりまとめたいただこうと思っております。本日いただきましたご意見を含めて、またさらにわれわれとしても、いろんな調査研究をいたしまして、秋口ぐらいに、とりあえず提言の骨子の案というふうなものを一度、お示しをして、この委員会の中でも、ご議論いただきたいと思っています。

それを踏まえまして、最終的には年度内に一応提言という形でとりまとめたいただくと、

こういうスケジュールを今のところ考えております。

(坂村委員長) はい、ありがとうございます。

今日はちょっともうおなかいっぱいっていうぐらいいろんな、こういうことやらなきゃいけないってドーンと出たんで、委員の方もちょっと今日全部言えって言っても難しいと思うので、今日はもう資料みたいなものを見ていただいて、いろいろ考えていただいて、個別ヒアリングをさせていただいたり、いろいろご意見をいただくことをやって、必要なら部会を、私も事務局と相談して、もうちょっと個別に集まる部会をやるうとか、やりながら、スケジュール的に言うと、10月ごろまでに、まずたたきを作り上げて、それで、そいつをмонで、今年度中に一応とりまとめというのを出して、足立さんにドカンと出すという、そういうスケジュール感覚になっておりますが、今の、それと長く言うと、2017年ぐらいまでにやるということになってるんですが、これに関してちょっとご意見一応あれなんで、古屋さん、どうですか。これは。ご意見あれば。

(古屋委員) オリンピックの前に準備することは非常に妥当なものだと思いましたが、さらにショーケースとしての日本を見せる機会はあれば多いほうが良いという意味で、確かラグビーのワールドカップもオリンピック前に開催されると思いますし、それからオリンピック以降で、ワールドゲームズもあります。そのため、下のラインはどちらかという外国人、訪日外客に対して、いろんなサポートという狙いがあると思うので、ぜひ、ショーケースを複数回設定していただきながら世界に発信するというのが、さらにいいんじゃないかなと思いました。

(竹中委員) 今、先生が言われたように、ちょっとおなかいっぱいの情報なんですけど、でも、まさにオリンピック以外にも、ほんと、ここら辺、国際大会的なもの、すごい目白押しの状況なので、いろいろアピールできる場というか結果が見せれるところはあると思うんですね。

ただ、私ちょっと心配なのは、例えばJRといっても東海と東があって、あの両方のつながり込みの中でいろいろ細かいところで、まだ無理な部分もあったりするというように、企業というのは、取り分けやっぱりそういう難しさをすごく持っていると思うんですね。ですから、やっぱり国がまず率先して、国家として持っているデータをどこまでオープンにできる、それをもう、どんどんどんどん出していく姿勢を見せることによって、やっぱり本気度が企業にも伝わって、自分たちもこのスピードでやらねばって思うっていうその流れを作ることがすごい重要なんで、ぜひ、ほんとに官挙げて、民挙げてというか、協力し合ってやるべきことかなというふうに思います。

(坂村委員長) ありがとうございます。

では、はい。

(田中委員) やはり移動支援とかを考えると、オリンピックもいいんですけども、やはり、まさにいろんな当事者の方々にも思っていたきたいなど。

ある市で、視覚障害の方のために避難所までの誘導マップを作ったんです。これは大変

いい試みなんですね。

ところが、ただ、相談が十分ではなかったこともあって、実は小学校の校門までしか作らなかった。そこから先がもう大問題なんですね。やはりそういう意味で、非常に難しいということです。兵庫県で聴覚障害の方のために、何か事前の防災教育素材を作りました。その時に、雷って言ったら、それはピカピカって入れたとか、川の流れにゴーストを入れてくれというふうに言われたり、予想外の指摘がありました。何かちょっと勝手な思い込みがある。

そういう意味で見ると、国際障害者年のタイミングというのは、やはり1つあると思いますね。

それからあと、10月にいきなり提言というのは、ちょっと私今日は行け行けドンドンモードで言ってたんですが、やっぱりリスクじゃなくて若干大きな課題というのもあるって、例えば災害の場合だと、ワンボイス問題があります。これは、ちょっと同じ国交省さんの関係ですけど、町長さんとか国交省さんでも、河川部さんが出してる、河川部じゃないや、水資源。

(技監) 水資源。

(田中委員) が出してらっしゃる情報が、これワンボイス系なんですね。あとはセキュリティ情報とかって、その辺をどうするのかというのは、やや提言の中でも議論をいただきたいなという部分もありましたので、その辺は、また事務局にお伝えしておきたいというふうに思います。

(坂村委員長) 提言の中で、特に国のデータを出せといったときに、これだけは出すべきだっていう歩行者移動支援の場合に国が持っているこういうデータは出してほしいというのを委員の方から言っていただいたら、もうドンって、ドンっていう答えになる、提言の中に入るわけなんです。よくその辺、先生じゃあ、ちょっとぜひ、どういう情報っていただければ。じゃあ森さん、どうぞ。

(森委員) すみません、ありがとうございます。

はい。2017年ということで、ピョンチャンオリンピックということなんですか、一応その期間も決まっているということなんですけれども、優先順位をどうするかということは当然あるかと思っていて、そのときまでに、例えばいろんな歩行者移動支援のあらゆるサービスメニューをそろえようと思うと、それがもし最優先なのだとすると、それはオープンプラットフォームだけでいけるのかという話が出てくるかと思います。

しかし、本件はオープンなアプローチで行くということが決まっているわけですので、それはもう何から何までもうバリアフリーあり防災あり外国人観光客向けありというようなことでは仮になかったとしても、オープンの環境の中で自主的な貢献として、できてくるようなものを含めてやるのだという、そういう優先順位なのかなというふうに私は理解しましたので、そういうことであれば、若干それをオープンの環境にすると、待ちになる部分、特にサービスの開発とその下のほうで下流のほうでは待ちになる部分というのはあ

と思うんですけども、それで歩行のプロジェクトとしては行くということなのかなというふうに今日理解できましたので、それはよかったです。

(坂村委員長) オープンデータの世界で、非常に重要な2つの言葉があるっていわれるの。1つは信用するっていうことなんです。要するに、どういうサービスの、さっきから何回も言ってるようにデータをオープンにすることによって、そういうものが出てくるという、みんなを信じるっていうことですね。こういうことをやってみんなが理解してくれたら、必ずや誰かがやってくれるであろうっていう。

それと2個目に重要なことが、祈るっていうことなんです。日本国民がやっぱりそういうことに対して信用できて、そういうものが、必ずやできるだろうっていう、もうあとは祈るしかないって。だって、さっきから何回も言ってるように、2017年まで必要なサービスを全部列挙して、そのサービスをすぐにやるっていったら、これはもうターゲット型になっちゃって、もうそしたら、それに必要なお金はどんだけって計算したら、多分、今、パビリオン建てるお金もないかもしれないって言うときに、さらになんていうことにどんだんなっちゃうんですね。

だから、そのために、今日最初に言った哲学ということを行ったのは、データオープンにすることによって、あとは日本国民のそういう私たちも、みんなを信用して、そういうことをやったら、必ずや誰かがボランティアも動くだろうと、みんなが動くだろうって思うっていうことと、あとはもう祈るしかないですね。もうそうなることを祈ってるっていうしかないっていう、この2つは、オープンデータの世界では、この2つは非常に重要なことだっていわれてて、信用すると祈る。

でも、いいですね。この信用。だって、その反対っていったら、信用できないっていうことと、ふざけるなっていう、そういうようなことになるわけでしょう。だから、それに関して言うと、やっぱり善意とかみんなのあれを信用してやるっていうことで言うと、非常にいいなって私は。

ただ、さっき出てたやる気を出させるっていうことは非常に重要なんで、ちょっとした、だって、だからお金出さないまでも、いいものを作った人を表彰するとか、そういうものは、だから、何かそういうことですね。だから、勲章のようなものを、オープンデータでいいんだったら勲章あげるとか、国土交通何か大臣賞とか、技監賞とか何かを作るとか、そこにちょっとした何かちょっと賞金があったらそう。今やそういうお金が何とかっていうことよりは、何か今、成熟した社会で重要なのは、やっぱりそういう、何て言うの。名誉とか、みんなから偉いって言われたとか、あんたは偉いって、そういうふうに言われただけでも気持ちいいなっていう、そこじゃないかと僕は、オープンデータとは、まさにそういうんではないかなと僕は思うんですけどね。

ですから、ちょっとそれを信じていただいて、オープンデータで何かお金はないっていうのは、そうなんですよ。国交省も潤沢に金があるっていう話は、もうとても望めないです。



じゃあ、ちょっと技監、最後に一言、どうぞ。

(技監) 今日はいろいろお話をいただきまして、だいぶ目からうろこのところもありまして、だいぶ勇気づけられたところがあります。

ほんとに東京オリンピックというのを思い出すと、1964年のオリンピックを思い出すと、日本の国力を挙げて新幹線を5年で516キロ引いて、東京都内の首都高も、招致が決まってから5年なんですね。あの時は、今より短いんですけど、首都高も30キロぐらい羽田からこの辺を通過して、代々木まで引いたわけですね。それは、オリンピックをやるために頑張ったんですけど、そこで終わったわけじゃなくて、今、新幹線については、もう青森から鹿児島まで行ってるわけですね。高速道は全国20万キロ超えるぐらいになっている。

だから、僕たちが今やろうとしているシステム、オリンピック・パラリンピックのためじゃなくて、その後の日本がずっと発展していくためのシステム、先ほど先生がおっしゃられましたけど、高齢化だとか少子化だとか、それから海外の人が増えるかもしれません、いろんな社会が変わっていく中で、それを、この社会で受容していくためのシステムとして、こういうサポートシステムがいずれ必要になってくる。

それを、とりあえずオリンピック・パラリンピック、2020年それに向けて、先ほど森先生がおっしゃられたように、すべて整えるわけではなくて、そのときやれることをやって、まずここ少なくともスポーツの選手団の人たちとか海外から来た人たちには、ちゃんとできるようにオリンピック・パラリンピックもやろうというぐらいまでできれば、そこから先は、どんどん時間かけたらできていけると思うので、そういうような感じで見ればいいのかっていうふうに改めて思ったので、ロードマップも、そういうイメージでとらえたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それから、幾つかちょっと災害の話をしませんが、1つは防災の話で、田中先生からもご指摘いただきました。防災については、公共サービスとして行うべきこと、先ほどもお話ししましたが、気象庁が発表してるいろんな警報だとか緊急地震速報もあります。そういった情報が、今度、海外から来られたオリンピック期間中におられる方々に、例えば緊急地震速報が届かないということだったら困るわけですね。日本の国民に与えるサービスレベルと同じレベルのものが、やっぱりおもてなしで来ていただいている方々には、同じサービスが行き届かないといけない。そういうふうに思うとすると、防災面は少し公的な資金でも入れてやるべきところも当然出てくるんじゃないかなというふうに思います。

だから、そういったところは、少し突破口として使っていけるんじゃないかなというふうに思ってます。

それから、もう1つピョンチャンのオリンピックというのは、2018年に冬季オリンピックがあるんですけど。日本と韓国との関係はまあまあいろいろ、この場で言いにくいところもありますけれども、やっぱり来年は日韓国交正常化50周年で、それに向けてしっかり協調したイベントをやろうという話が今出始めていまして、観光庁さんなんか、そう

いう取り組みを今、し始めようとしてるんですけれども。

そんな中で、おそらくピョンチャンでオリンピックがあるときには、あそこはSamsungなのかもしれませんが、韓国の国力を挙げて、こういうシステムを多分作ると思うんですね。

多分、日本は日本の国力を挙げて頑張るんですけど、それは別々にやってちやいかんのじゃないかなというのがあって、そこの協調関係というか連携関係はどうやって作っていったらいいのかっていうのが、また坂村先生のご指導を得ながらやっていかなくちやいけないと思うんですけど、結局は国際標準とかいろんなものにつながってくる世界の話なので、その辺も視野に入れてやっという方がいいかなと、このロードマップを見ながら思ってます、それはまた、ご相談させていただきます。

あとは、私もどういうアプリケーションを作ってもらったらいいのかなってさっきからちょっと考えてたんですけど、少し考えを改めまして、やっぱり役所の押し付けでこういうアプリケーションを開発して使えよじゃなくて、これはオープンデータにしてみんなが使いたいものをどんどん作ってもらう、そういう見方なんだなというのを、今日は目からうろこが落ちたところはそこで、役所がもう押し付けて何かやれという上意下達的なそんなものじゃなくて、われわれがオープンにしたデータを、もうとにかく役に立ててくださいという姿勢で頑張りたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

(坂村委員長) ありがとうございます。

もう祈ってもらえないという。ということで、事務局にお返ししたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

(政策統括官付総務課長) 坂村先生、ありがとうございます。本当に熱心なご議論、ありがとうございました。

まず次回日程、追って事務局からご連絡をさせていただきます。

それから、本日委員会もオープンなんですけども、議事録については、確認をいただき、ご同意をいただいた上のものを公開をしたいと思います。

ただ、速報版として簡潔な議事概要、これは匿名になるとは思いますけれども、これは速報版として国交省ホームページにおいて公表させていただくことをあらかじめおことわり申し上げておきます。

本日の資料、もしもお手元の荷物になるならば、机の上に置いといていただければ送付申し上げます。

以上でございます。

それでは、本日は、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。